令和５年度　　滋賀県看護協会

通 常 総 会

令和５年（2023 年）6 月 17 日

ピアザ淡海　滋賀県立県民交流センター

公益社団法人 滋賀県看護協会

令和５年度 滋賀県看護協会

通 常 総 会 要 綱

目　　次

滋賀県看護協会の使命・活動理念・基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
看護の魅力を発信し、看護職をめざす人を増やそう！！ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
令和5年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会プログラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

提出議題

議決事項

第1号議案　令和4年度決算報告（案）及び監査報告 ・・・・・・・・・・・・ 7
第2号議案　令和5年度改選役員及び推薦委員並びに令和6年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出について ・・・・・・・・・・ 22

報告事項

報告事項1　令和4年度重点報告・事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
報告事項2　令和5年度重点事業及び事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
報告事項3　令和5年度収支予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

報告事項1関係資料（定款第4条関係事業報告）

理事会報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
職能委員会報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
常任委員会報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
地区支部活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
継続教育に関する事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
看護職の確保定着に関する事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
訪問看護等在宅療養の推進に関する事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149

県・政党等への主な要望活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175
審議会・会議等への参画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 179
受賞者名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 181
令和4年度役員・職能委員・常任委員・地区支部役員名簿 ・・・・・・・・・・・・・ 182
滋賀県看護協会会員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 185
諸規定等の制定および改正の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 186
滋賀県看護協会定款・定款細則・総会運営規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 187

滋賀県看護協会の使命･活動理念･基本方針

Ⅰ　使命

公益社団法人日本看護協会との連携のもと、保健師・助産師・看護師及び准看護師が、看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて人々のニーズに応える看護活動を展開することにより、県民の健康な生活の実現に寄与する。

Ⅱ　活動理念（日本看護協会に基づく）

一　看護職の力を変革に向けて結集する。

一　自律的に行動し協働する。

一　専門性を探求し新たな価値を創造する。

Ⅲ　基本方針

一　社会のニーズに対応した看護を提供できる体制づくり

一　労働環境の改善と充実

一　看護の専門性の強化と推進

滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」
三方良し精神で“看護の力で滋賀を元気に”

１．策定の目的

2015 年、日本看護協会は、2025 年に向けた看護の機能や看護職の役割として、2025 年に向けた看護の挑戦「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表しました。

滋賀県看護協会では、このビジョンに基づく活動を具現化していくために、2019 年 4 月、当看護協会の使命や活動理念・基本方針のもと、滋賀県の保健・医療・福祉の現状や課題、看護職の就業状況を踏まえ、今後の目指す姿や活動の方向性を明確にした滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」を策定しました。

今後は、このビジョンに基づき重点事業並びに事業計画を掲げ、本会事業を推進していきます。

2. 滋賀県看護協会における看護の将来ビジョンの概要

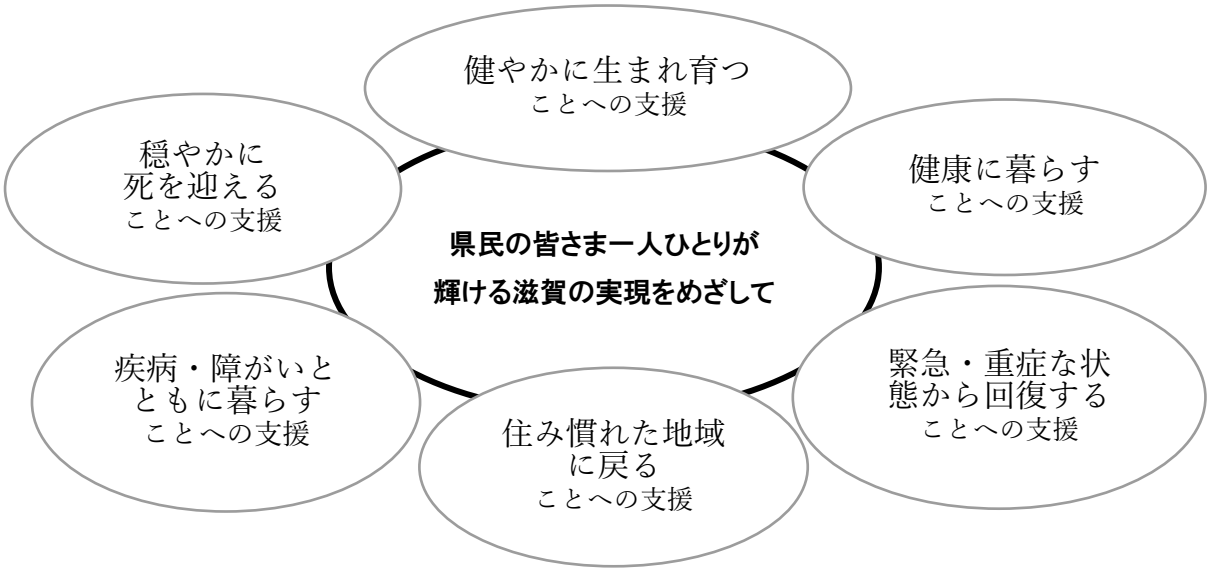

3. ビジョン達成に向けた滋賀県看護協会の活動の方向性の概要

1. 生活を重視し保健・医療・福祉をつなぐ看護の役割発揮の促進
   1）地域包括ケアシステム構築への参画
   2）健康づくりを意識した暮らしの場における看護の提供
2. 地区支部活動の充実と看護職等の連携強化
3. あらゆる場における看護の質向上ための人材育成と活用
4. 看護職の人材確保及び定着促進のための労働環境の改善と充実
5. 看護協会の組織強化

※詳細は、滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」をご覧ください。

看護の魅力を発信し、看護職をめざす人を増やそう！！

公益社団法人滋賀県看護協会　　会長　草野とし子

皆様には、平素より滋賀県看護協会事業に対しご支援やご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

令和 2 年初頭から続いてきました新型コロナウイルス感染症は、5 月 8 日から感染症法上の扱いが変更となりました。この間、看護職の皆さまには、現場の第一線で、患者様　利用者様　住民の皆様の命とくらしと尊厳を守ることを使命として　たゆまず活躍していただきました。様々な苦難もあったかと思いますが、ここで得た看護実践力は、看護職にとって大きな資産であり、看護の質の向上に大きな成果を残したと思います。さらに、今まで現場から離れていた看護職の皆さまが、ナースセンターに登録していただき、多くの看護の場面に携わっていただきました。

自身も感染リスクにさらされながら、第一線でご活躍いただいた全ての看護職の皆さまに，改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返す中でしたが、研修をはじめとする各事業を感染予防を徹底しながら、また、定員を押さえながら対面での開催を中心に実施してきました。残念ながら感染が拡がり濃厚接種者が多い時期には、欠席者が多くなることもありましたが、WEB 活用など工夫しながら事業を推進してきました。

また、令和 4 年度は、当会が社団法人となって 70 年という記念の年でしたので、10 月に記念式典を開催し、20 年間の活動をまとめた記念誌も発行いたしました。看護協会の歩みを振り返りますと、その時代の社会情勢を読み、その時に必要な看護職としての活動をしてきています。先輩方のこの姿勢を引き継ぎ、社会の中で求められる看護職としての活動を継続し歴史を次の世代に繋いでいきたいと思います。

令和 5 年 2 月に厚生労働省が示した 2022 年の国内の出生数（速報値）が前年比 5.1％減の 79 万 9728 人であったとのことで、少子化が想定よりも早い勢いで進んでいることが報道されました。

少子高齢化が進み、18 歳人口が減少し看護職を目指す若者が少なくなる可能性もあり、看護職不足がますます進むと危惧されています。

今までも重点事業として「看護職の確保・定着促進及び労働環境の改善と充実」をかかげ、「小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化」を進めてきていますが、令和5年度はさらにこれを強化し、看護の魅力発信の年にしたいと考えています。令和 5 年 5 月 8 日には、かんごちゃんのラッピングバスの出発式を、三日月滋賀県知事をはじめ県行政の皆さまにご臨席いただき県庁正面にて開催し、その後県南部を中心に巡回しました。

AI(人工知能)が活用され、ロボットも活躍する時代となりつつあります。

しかし、看護という仕事は、その漢字が示すように「手と目で看てまもる（護）」のが看護です。人の手のぬくもりの中で行うのが看護の魅力です。

その魅力や温かさを、「かんごちゃん」を通して、伝えていきたいと考えています。

三方よし精神で“看護の力で滋賀を元気に！”の合言葉のもと、県民の「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を目指し事業を進めてまいりますので、会員の皆様には、協会事業への一層のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

「かんごちゃん」です。

「かんごちゃん」は、看護の未来へのかけ橋となり、看護職を目指す皆さまの夢を叶えるキャラクターです。
滋賀県版の「かんごちゃん」は琵琶湖バージョンです。
看護の魅力発信大使として活動してもらいます。

「かんごちゃん」は、
看護の魅力発信　大使です

令和5年度公益社団法人滋賀県看護協会通常総会　プログラム

12:20　開場　・　受付
　　オリエンテーション

13:00　開会
　　物故会員への黙とう
　　会長　挨拶
　　来賓　祝辞

　　看護協会長表彰　表彰式

13:45　開会宣言
　　議長選出
　　議事録署名人指名

13:50　**議決事項**　（説明、質疑、採択）
　　第1号議案　令和4年度決算報告(案)及び監査報告
　　第2号議案　令和5年度改選役員及び推薦委員の選出
　　令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

14:30　休憩

14:40　**報告事項**　（説明、質疑）
　　報告事項1　令和4年度事業報告
　　報告事項2　令和5年度重点事業及び事業計画
　　報告事項3　令和5年度収支予算

16:00　旧役員及び旧委員への謝辞
　　旧役員の紹介・旧役員および委員代表の挨拶
　　新役員・推薦委員の紹介・代表挨拶

16:20　通常総会閉会

提　出　議　題

議決事項

第　1　号議案　　令和4年度決算報告（案）及び監査報告

第　2　号議案　　令和5年度改選役員及び推薦委員の選出
令和6年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出

報告事項

報告事項　1　　令和4年度事業報告

報告事項　2　　令和5年度重点事業及び事業計画

報告事項　3　　令和5年度収支予算

議決事項　1　　**第１号議案**

令和４年度決算報告（案）及び監査報告

令和４年度決算の概要

令和４年度決算は、新公益法人会計基準に基づき作成しております。
会計区分は「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の３つとなっています。

１．事業活動収益（経常収益）について

項　　目	金　額（円）	構成比(%)	対前年度比較(円)
会費・入会金収益	68,090,000	17.8	△　31,000
研修事業等収益	22,377,790	5.8	3,984,865
訪問看護等事業収益	171,571,758	44.8	△ 15,277,407
受取補助金収益	41,018,078	10.7	5,342,960
受取委託料収益	74,833,144	19.5	△ 92,033,996
その他収益	5,216,889	1.4	40,759
事業活動収益計	383,107,659	100.0	△ 97,973,819

・会費・入会金収益は、会費 9,270 人分（入会金 640 人分）で前年度より 32 人分の増（入会金 51 人分減）となっています。
・研修事業等収益の増額は、隔年ごとに開催していますセカンドレベル研修を令和４年度に開催したことによる受講料および修了審査料の増収によるものです。
・訪問看護等事業収益の減額は、新型コロナ感染症の影響等により、在宅ケアセンターみのりにおける訪問看護事業および居宅介護支援事業がともに減収となったことによるものです。
・受取補助金収益の増額の主な理由は、訪問看護師定着支援事業費補助金、訪問看護支援センター運営事業補助金等の増によるものです。
・受取委託料収益の減額は、新型コロナ軽症者療養施設運営委託料、ナースセンター事業委託料、専任教員養成講習会委託料等の減によるものです。
・その他収益は、前年度収益と概ね同程度となっています。

２．事業活動費用（経常費用）について

項　　目	金　額（円）	構成比(%)	対前年度比較（円）
公益目的事業会計	360,705,133	90.6	△　62,510,828
収益事業等会計	1,795,257	0.4	20,932
法人会計	35,750,481	9.0	6,728,537
事業活動費用計	398,250,871	100.0	△　55,761,359

３．当期経常増減額について

項　　目	経常収益計（円）	経常費用計（円）	当期経常増減額（円）
公益目的事業会計	339,781,251	360,705,133	△ 20,923,882
収益事業等会計	1,795,257	1,795,257	0
法人会計	41,531,151	35,750,481	5,780,670
合　　計	383,107,659	398,250,871	△ 15,143,212

４．正味財産期末残高について

資産合計　905,490,725 円　－　負債合計　124,504,526 円　＝　780,986,199 円

流動資産　190,238,606 円　　流動負債　86,780,256 円　　＜正味財産合計＞

固定資産　715,252,119 円　　固定負債　37,724,270 円

・基本財産　99,135,579 円

・特定資産　372,952,672 円

・その他　243,163,868 円

＊正味財産期末残高は 780,986,199 円で、前年度期末残高 796,621,978 円より 15,635,779 円の減となりました。

５．財務認定要件について

令和４年度の決算は、公益認定上求められる３要件を満たしたものとなっています。

①公益目的事業にかかる収入が、その実施に要する費用を超えないこと。

経常収益：339,781,251 円　＜　経常費用：360,705,133 円

②公益目的事業比率が、事業全体の５０％以上となっていること。

公益目的事業費：360,705,133 円／全体費用：398,250,871 円　＝　90.6％

③遊休財産額（純資産のうち使途が定まらない財産の額）が、公益目的事業の額を超えないこと。

遊休財産額：103,458,350 円　＜　公益目的事業費：360,705,133 円

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	100,531,185	107,846,230	-7,315,045
前払金	1,138,760	338,760	800,000
未収金	88,555,761	93,815,209	-5,259,448
立替金	12,900	15,204	-2,304
流動資産合計	190,238,606	202,015,403	-11,776,797
２．固定資産			0
(1) 基本財産			0
投資有価証券	87,243,152	87,243,152	0
定期預金	11,892,427	11,892,427	0
基本財産合計	99,135,579	99,135,579	0
(2) 特定資産			0
退職給付引当資産	37,724,270	56,038,490	-18,314,220
減価償却引当資産	33,192,000	33,192,000	0
施設拡充積立資産	18,727,000	18,727,000	0
センター建替積立資産	232,800,000	225,600,000	7,200,000
車両運搬具	1	1	0
什器備品	509,401	655,441	-146,040
記念事業積立資産	0	5,100,000	-5,100,000
センター修繕積立資産	20,000,000	15,000,000	5,000,000
みのり建替積立資産	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	372,952,672	384,312,932	-11,360,260
(3) その他固定資産			0
建物	147,594,793	160,076,730	-12,481,937
構築物	4,986,511	5,677,970	-691,459
什器備品	13,231,117	11,552,027	1,679,090
ソフトウエア	3,025,000	4,035,680	-1,010,680
電話加入権	581,635	581,635	0
長期預け金	10,160	10,160	0
水道施設利用権	30,454	75,545	-45,091
その他投資有価証券	73,704,198	73,704,198	0
その他固定資産合計	243,163,868	255,713,945	-12,550,077
固定資産合計	715,252,119	739,162,456	-23,910,337
資産合計	905,490,725	941,177,859	-35,687,134
Ⅱ　負債の部			0
１．流動負債			0
未払金	28,993,755	29,447,771	-454,016
前受金	54,914,000	54,362,000	552,000
預り金	2,872,501	4,707,620	-1,835,119
流動負債合計	86,780,256	88,517,391	-1,737,135
２．固定負債			0
退職給付引当金	37,724,270	56,038,490	-18,314,220
固定負債合計	37,724,270	56,038,490	-18,314,220
負債合計	124,504,526	144,555,881	-20,051,355
Ⅲ　正味財産の部			
１．指定正味財産			
地方公共団体補助金	10,402,585	10,518,003	-115,418
指定正味財産合計	10,402,585	10,518,003	-115,418
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	-10,000,000	0
（うち特定資産への充当額）	0	0	0
２．一般正味財産	770,583,614	786,103,975	-15,520,361
（うち基本財産への充当額）	(89,135,579)	(89,135,579)	0
（うち特定資産への充当額）	(335,228,402)	(328,274,442)	(6,953,960)
正味財産合計	780,986,199	796,621,978	-15,635,779
負債及び正味財産合計	905,490,725	941,177,859	-35,687,134

貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合　計
Ⅰ　資産の部				
１．流動資産				
現金預金	1,425,208	0	99,105,977	100,531,185
前払金	938,760	0	200,000	1,138,760
未収金	88,546,231	0	9,530	88,555,761
立替金	12,900	0	0	12,900
流動資産合計	90,923,099	0	99,315,507	190,238,606
２．固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	87,243,152	0	0	87,243,152
定期預金	11,892,427	0	0	11,892,427
基本財産合計	99,135,579	0	0	99,135,579
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	33,320,880	0	4,403,390	37,724,270
減価償却引当資産	30,522,000	0	2,670,000	33,192,000
施設拡充積立資産	18,727,000	0	0	18,727,000
センター建替積立資産	170,642,400	0	62,157,600	232,800,000
車両運搬具	1	0	0	1
什器備品	509,401	0	0	509,401
記念事業積立資産	0	0	0	0
センター修繕積立資産	14,660,000	0	5,340,000	20,000,000
みのり建替積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産合計	298,381,682	0	74,570,990	372,952,672
(3) その他固定資産				
建物	120,967,804	0	26,626,989	147,594,793
構築物	4,855,376	0	131,135	4,986,511
什器備品	13,028,114	0	203,003	13,231,117
ソフトウエア	2,546,500	0	478,500	3,025,000
電話加入権	423,706	0	157,929	581,635
長期預け金	10,160	0	0	10,160
水道施設利用権	30,454	0	0	30,454
その他投資有価証券	73,704,198	0	0	73,704,198
その他固定資産合計	215,566,312	0	27,597,556	243,163,868
固定資産合計	613,083,573	0	102,168,546	715,252,119
資産合計	704,006,672	0	201,484,053	905,490,725
Ⅱ　負債の部				
１．流動負債				
未払金	28,404,789	0	588,966	28,993,755
前受金	0	0	54,914,000	54,914,000
預り金	2,734,480	0	138,021	2,872,501
流動負債合計	31,139,269	0	55,640,987	86,780,256
２．固定負債				
退職給付引当金	33,320,880	0	4,403,390	37,724,270
固定負債合計	33,320,880	0	4,403,390	37,724,270
負債合計	64,460,149	0	60,044,377	124,504,526
Ⅲ　正味財産の部				
１．指定正味財産				
地方公共団体補助金	10,402,585	0	0	10,402,585
指定正味財産合計	10,402,585	0	0	10,402,585
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	0	0	(10,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(402,585)	0	0	(402,585)
２．一般正味財産	540,911,004	0	229,672,610	770,583,614
（うち基本財産への充当額）	(89,135,579)	0	0	(89,135,579)
（うち特定資産への充当額）	(265,060,802)	0	(70,167,600)	(335,228,402)
正味財産合計	551,313,589	0	229,672,610	780,986,199
負債及び正味財産合計	615,773,738	0	289,716,987	905,490,725

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)　経常収益			
基本財産運用利息	1,707,917	1,395,919	311,998
基本財産受取利息	1,707,917	1,395,919	311,998
特定資産運用利息	1,186,815	1,545,237	-358,422
特定資産利息利息	1,186,815	1,545,237	-358,422
受取会費・入会金	68,090,000	68,121,000	-31,000
受取会費	64,890,000	64,666,000	224,000
受取入会金	3,200,000	3,455,000	-255,000
事業収益	194,099,698	205,554,240	-11,454,542
研修事業等収入	22,377,790	18,392,925	3,984,865
受取受講料	20,502,790	18,392,925	2,109,865
生涯教育研修会受取受講料	8,571,540	7,491,825	1,079,715
ファーストレベル研修会受取受講料	6,197,400	10,617,300	-4,419,900
セカンドレベル研修会受取受講料	5,344,900	0	5,344,900
その他研修会	388,950	283,800	105,150
ファーストレベル修了審査料	1,225,000	0	1,225,000
セカンドレベル修了審査料	650,000	0	650,000
訪問看護等事業収益	171,571,758	186,849,165	-15,277,407
訪問看護事業収益	135,546,234	150,116,195	-14,569,961
保険診療収益	132,203,634	146,571,195	-14,367,561
介護保険	59,164,904	69,319,115	-10,154,211
国民健康保健	39,645,830	42,922,165	-3,276,335
社会保険	33,392,900	34,329,915	-937,015
自由診療収益	839,000	812,000	27,000
休日・時間外利用収入	586,000	660,000	-74,000
処置料収入	253,000	152,000	101,000
利用者負担収益	1,989,600	2,113,000	-123,400
児童ディサービス委託事業収益	514,000	620,000	-106,000
児童ディサービス事業委託料収入	500,000	480,000	20,000
通学支援事業収益	14,000	140,000	-126,000
居宅介護支援事業収益	16,599,172	17,676,538	-1,077,366
居宅サービス計画収益	16,495,921	17,601,927	-1,106,006
訪問調査収益	103,251	74,611	28,640
療養通所介護事業収益	19,426,352	19,056,432	369,920
保険診療収益	18,620,452	18,462,854	157,598
食費等負担金収益	375,900	383,578	-7,678
地域生活支援事業	430,000	210,000	220,000
貸館等収益	150,150	312,150	-162,000
受取補助金	41,018,078	35,675,118	5,342,960
滋賀県受取補助金	31,940,000	27,322,000	4,618,000
救急・災害研修事業補助金	200,000	200,000	0
訪問看護師定着支援事業補助金	8,770,000	5,970,000	2,800,000
地域医療体制整備事業費補助金	5,470,000	5,432,000	38,000
訪問看護支援センター運営補助金	15,700,000	14,320,000	1,380,000
在宅療養を支える訪問看護師育成事業補助金	1,800,000	1,400,000	400,000
日本看護協会助成金	8,246,660	8,237,700	8,960
教育受取助成金	8,246,660	8,237,700	8,960
その他受取助成金	831,418	115,418	716,000
介護福祉施設原油価格等高騰対策支援交付金	716,000	0	716,000
受取補助金等振替額	115,418	115,418	0

科　　目	当年度	前年度	増減
受取委託料	74,833,144	166,867,140	-92,033,996
滋賀県受取委託料	69,611,075	163,083,641	-93,472,566
ナースセンター事業委託料	46,938,000	68,110,673	-21,172,673
実習指導者講習会事業委託料	5,768,121	5,809,000	-40,879
専任教員養成講習会開催事業委託料	0	13,700,000	-13,700,000
医療従事者認知症対応力向上研修事業委託料	2,511,000	2,511,000	0
喀痰吸引等研修事業委託料	2,770,000	2,171,346	598,654
保健師人材育成事業委託料	1,500,000	1,500,000	0
助産師出向支援事業委託料	1,500,000	1,500,000	0
看護職員資質向上支援事業委託料	3,250,000	3,165,107	84,893
在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業委託料	1,846,000	1,318,600	527,400
新型コロナ軽症者療養施設運営委託料	0	61,021,868	-61,021,868
新型コロナ自宅療養者健康観察業務委託料	0	802,000	-802,000
介護サービス事業等感染症対策推進事業委託料	1,400,000	1,155,357	244,643
ｅ-ラーニングを活用した訪問看護師育成事業委託料	2,077,000	0	2,077,000
クラスター発生時看護師派遣支援金給付事業実施業務委託料	50,954	318,690	-267,736
日本看護協会受取委託料	5,222,069	3,783,499	1,438,570
会員登録事務委託料	2,100,940	2,084,300	16,640
代議員選出業務委託料	348,438	62,964	285,474
オンデマンド配信研修委託料	525,773	274,488	251,285
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業　潜在看護職研修事業委託料	1,720,580	370,110	1,350,470
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業　看護職員離職防止相談事業委託料	146,212	137,006	9,206
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務	348,476	406,364	-57,888
広域人材調整事業	31,650	348,557	-316,907
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材派遣調整事業　広域人材調整事業	0	99,710	-99,710
受取寄付金	140,000	200,000	-60,000
受取寄付金	140,000	200,000	-60,000
雑収益	2,032,007	1,722,824	309,183
受取利息	1,191,640	1,191,524	116
学生実習料収益	286,924	84,940	201,984
雑収益	553,443	446,360	107,083
受取手数料	2,676	22,800	-20,124
自販機販売手数料	59,424	64,179	-4,755
その他雑収益	491,343	359,381	131,962
経常収益計	383,107,659	481,081,478	-97,973,819
(2)　経常費用			0
事業費	362,500,390	424,990,286	-62,489,896
役員報酬	12,791,266	13,284,316	-493,050
給料手当	144,639,240	127,357,044	17,282,196
臨時雇賃金	47,627,356	110,792,536	-63,165,180
法定福利費	30,664,442	30,659,167	5,275
福利厚生費	1,165,943	1,147,598	18,345
退職給付費用	6,066,130	7,480,480	-1,414,350
旅費交通費	4,662,351	3,509,702	1,152,649
会議費	612,213	545,210	67,003
渉外費	67,952	74,240	-6,288
通信運搬費	8,588,468	8,034,653	553,815
広告料	448,600	13,390,298	-12,941,698
減価償却費	15,560,849	14,894,822	666,027
消耗什器備品費	2,613,440	1,306,528	1,306,912
消耗品費	5,780,563	6,351,107	-570,544
修繕費	801,714	1,342,628	-540,914
印刷製本費	6,955,419	7,353,120	-397,701
車輌燃料費	1,454,301	1,429,877	24,424
光熱水料費	4,417,541	4,273,681	143,860
使用料及び賃借料	17,318,280	16,499,345	818,935
保険料	2,059,432	1,873,900	185,532
諸謝金	20,097,725	20,314,230	-216,505
租税公課	5,479,000	10,838,100	-5,359,100
支払負担金	15,915,741	14,660,268	1,255,473
研修図書費	521,422	543,850	-22,428
支払委託料	5,028,620	5,984,921	-956,301
支払手数料	1,043,313	995,721	47,592
雑費	119,069	52,944	66,125

科　　目	当年度	前年度	増減
管理費	35,750,481	29,021,944	6,728,537
役員報酬	8,472,687	8,027,404	445,283
給料手当	10,987,236	9,811,960	1,175,276
法定福利費	3,505,962	3,378,835	127,127
福利厚生費	254,740	208,647	46,093
退職給付費用	1,075,200	817,980	257,220
旅費交通費	804,447	295,040	509,407
会議費	54,439	20,400	34,039
渉外費	55,500	51,000	4,500
通信運搬費	56,070	57,345	-1,275
減価償却費	2,385,238	2,443,548	-58,310
消耗什器備品費	165,000	0	165,000
消耗品費	218,197	272,638	-54,441
修繕費	34,474	93,983	-59,509
印刷製本費	2,345,745	417,230	1,928,515
光熱水料費	686,955	231,418	455,537
使用料及び賃借料	576,562	334,520	242,042
保険料	25,418	0	25,418
諸謝金	1,282,000	1,238,600	43,400
租税公課	600	0	600
支払負担金	90,200	186,200	-96,000
支払委託料	2,448,220	925,470	1,522,750
支払手数料	221,911	208,725	13,186
雑費	3,680	1,001	2,679
経常費用計	398,250,871	454,012,230	-55,761,359
評価損益等調整前当期経常増減額	-15,143,212	27,069,248	-42,212,460
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-15,143,212	27,069,248	-42,212,460
２．経常外増減の部			
(1)　経常外収益			
前期損益修正益	79,353	0	79,353
経常外収益計	79,353	0	79,353
(2)　経常外費用			
固定資産除却損	0	1	-1
前期損益修正損	456,502	0	456,502
経常外費用計	456,502	1	456,501
当期経常外増減額	-377,149	-1	-377,148
当期一般正味財産増減額	-15,520,361	27,069,247	-42,589,608
一般正味財産期首残高	786,103,975	759,034,728	27,069,247
一般正味財産期末残高	770,583,614	786,103,975	-15,520,361
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-115,418	-115,418	0
当期指定正味財産増減額	-115,418	-115,418	0
指定正味財産期首残高	10,518,003	10,633,421	-115,418
指定正味財産期末残高	10,402,585	10,518,003	-115,418
Ⅲ　正味財産期末残高	780,986,199	796,621,978	-15,635,779

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1)　経常収益				
基本財産運用利息	1,707,917	0	0	1,707,917
基本財産受取利息	1,707,917	0	0	1,707,917
特定資産運用利息	1,186,815	0	0	1,186,815
特定資産利息利息	1,186,815	0	0	1,186,815
受取会費・入会金	27,556,000	1,795,257	38,738,743	68,090,000
受取会費	25,956,000	1,795,257	37,138,743	64,890,000
受取入会金	1,600,000	0	1,600,000	3,200,000
事業収益	194,099,698	0	0	194,099,698
研修事業等収入	22,377,790	0	0	22,377,790
受取受講料	20,502,790	0	0	20,502,790
生涯教育研修会受取受講料	8,571,540	0	0	8,571,540
ファーストレベル研修会受取受講料	6,197,400	0	0	6,197,400
セカンドレベル研修会受取受講料	5,344,900	0	0	5,344,900
その他研修会	388,950	0	0	388,950
ファーストレベル修了審査料	1,225,000	0	0	1,225,000
セカンドレベル修了審査料	650,000	0	0	650,000
訪問看護等事業収益	171,571,758	0	0	171,571,758
訪問看護事業収益	135,546,234	0	0	135,546,234
保険診療収益	132,203,634	0	0	132,203,634
介護保険	59,164,904	0	0	59,164,904
国民健康保健	39,645,830	0	0	39,645,830
社会保険	33,392,900	0	0	33,392,900
自由診療収益	839,000	0	0	839,000
休日・時間外利用収入	586,000	0	0	586,000
処置料収入	253,000	0	0	253,000
利用者負担収益	1,989,600	0	0	1,989,600
児童ディサービス委託事業収益	514,000	0	0	514,000
児童ディサービス事業委託料収入	500,000	0	0	500,000
通学支援事業収益	14,000	0	0	14,000
居宅介護支援事業収益	16,599,172	0	0	16,599,172
居宅サービス計画収益	16,495,921	0	0	16,495,921
訪問調査収益収益	103,251	0	0	103,251
療養通所介護事業収益	19,426,352	0	0	19,426,352
保険診療収益	18,620,452	0	0	18,620,452
食費等負担金収益	375,900	0	0	375,900
地域生活支援事業	430,000	0	0	430,000
貸館等収益	150,150	0	0	150,150
受取補助金	41,018,078	0	0	41,018,078
滋賀県受取補助金	31,940,000	0	0	31,940,000
救急・災害研修事業補助金	200,000	0	0	200,000
訪問看護師定着支援事業補助金	8,770,000	0	0	8,770,000
地域医療体制整備事業費補助金	5,470,000	0	0	5,470,000
訪問看護支援センター運営事業補助金	15,700,000	0	0	15,700,000
在宅療養を支える訪問看護師育成事業補助金	1,800,000	0	0	1,800,000
日本看護協会助成金	8,246,660	0	0	8,246,660
教育受取助成金	8,246,660	0	0	8,246,660
その他受取助成金	716,000	0	0	716,000
介護福祉施設原油価格等高騰対策支援交付金	716,000	0	0	716,000
受取補助金等振替額	115,418	0	0	115,418

科　　目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合　計
受取委託料	72,383,766	0	2,449,378	74,833,144
滋賀県受取委託料	69,611,075	0	0	69,611,075
ナースセンター事業委託料	46,938,000	0	0	46,938,000
実習指導者講習会事業委託料	5,768,121	0	0	5,768,121
医療従事者認知症対応力向上研修事業委託料	2,511,000	0	0	2,511,000
喀痰吸引等研修事業委託料	2,770,000	0	0	2,770,000
保健師人材育成事業委託料	1,500,000	0	0	1,500,000
助産師出向支援事業委託料	1,500,000	0	0	1,500,000
看護職員資質向上支援事業委託料	3,250,000	0	0	3,250,000
在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業委託料	1,846,000	0	0	1,846,000
介護サービス事業等感染症対策推進事業委託料	1,400,000	0	0	1,400,000
ｅ-ラーニングを活用した訪問看護師育成事業委託料	2,077,000	0	0	2,077,000
クラスター発生時看護師派遣支援金給付事業実施業務委託料	50,954	0	0	50,954
日本看護協会受取委託料	2,772,691	0	2,449,378	5,222,069
会員登録事務委託料	0	0	2,100,940	2,100,940
代議員選出業務委託料	0	0	348,438	348,438
オンデマンド配信研修委託料	525,773	0	0	525,773
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業　潜在看護職研修事業委託料	1,720,580	0	0	1,720,580
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業　看護職員離職防止相談事業委託料	146,212	0	0	146,212
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務	348,476	0	0	348,476
新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材派遣調整事業　広域人材調整事業委託料	31,650	0	0	31,650
受取寄付金	140,000	0	0	140,000
受取寄付金	140,000	0	0	140,000
雑収益	1,688,977	0	343,030	2,032,007
受取利息	1,191,624	0	16	1,191,640
学生実習料収益	286,924	0	0	286,924
雑収益	210,429	0	343,014	553,443
受取手数料	2,676	0	0	2,676
自販機販売手数料	0	0	59,424	59,424
その他雑収益	207,753	0	283,590	491,343
経常収益計	339,781,251	1,795,257	41,531,151	383,107,659
(2)　経常費用				
事業費	360,705,133	1,795,257	0	362,500,390
役員報酬	12,533,356	257,910	0	12,791,266
給料手当	143,642,338	996,902	0	144,639,240
臨時雇賃金	47,627,356	0	0	47,627,356
法定福利費	30,330,541	333,901	0	30,664,442
福利厚生費	1,165,943		0	1,165,943
退職給付費用	6,066,130	0	0	6,066,130
旅費交通費	4,662,351	0	0	4,662,351
会議費	612,213	0	0	612,213
渉外費	47,952	20,000	0	67,952
通信運搬費	8,586,624	1,844	0	8,588,468
広告料	448,600	0	0	448,600
減価償却費	15,560,849	0	0	15,560,849
消耗什器備品費	2,613,440	0	0	2,613,440
消耗品費	5,780,563	0	0	5,780,563
修繕費	801,714	0	0	801,714
印刷製本費	6,880,619	74,800	0	6,955,419
車輌燃料費	1,454,301	0	0	1,454,301
光熱水料費	4,417,541	0	0	4,417,541
使用料及び賃借料	17,318,280	0	0	17,318,280
保険料	1,949,752	109,680	0	2,059,432
諸謝金	20,097,725	0	0	20,097,725
租税公課	5,479,000	0	0	5,479,000
支払負担金	15,915,741	0	0	15,915,741
研修図書費	521,422	0	0	521,422

科　　目	公益目的事業	収益事業等	法人会計	合　計
支払委託料	5,028,620	0	0	5,028,620
支払手数料	1,043,093	220	0	1,043,313
雑費	119,069	0	0	119,069
管理費	0	0	35,750,481	35,750,481
役員報酬	0	0	8,472,687	8,472,687
給料手当	0	0	10,987,236	10,987,236
法定福利費	0	0	3,505,962	3,505,962
福利厚生費	0	0	254,740	254,740
退職給付費用	0	0	1,075,200	1,075,200
旅費交通費	0	0	804,447	804,447
会議費	0	0	54,439	54,439
渉外費	0	0	55,500	55,500
通信運搬費	0	0	56,070	56,070
減価償却費	0	0	2,385,238	2,385,238
消耗什器備品費	0	0	165,000	165,000
消耗品費	0	0	218,197	218,197
修繕費	0	0	34,474	34,474
印刷製本費	0	0	2,345,745	2,345,745
光熱水料費	0	0	686,955	686,955
使用料及び賃借料	0	0	576,562	576,562
保険料	0	0	25,418	25,418
諸謝金	0	0	1,282,000	1,282,000
租税公課	0	0	600	600
支払負担金	0	0	90,200	90,200
支払委託料	0	0	2,448,220	2,448,220
支払手数料	0	0	221,911	221,911
雑費	0	0	3,680	3,680
経常費用計	360,705,133	1,795,257	35,750,481	398,250,871
評価損益等調整前当期経常増減額	-20,923,882	0	5,780,670	-15,143,212
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	-20,923,882	0	5,780,670	-15,143,212
２．経常外増減の部				
(1)　経常外収益				
前期損益修正益	79,353	0	0	79,353
経常外収益計	79,353	0	0	79,353
(2)　経常外費用				
前期損益修正損	456,502	0	0	456,502
経常外費用計	456,502	0	0	456,502
当期経常外増減額	-377,149	0	0	-377,149
当期一般正味財産増減額	-21,301,031	0	5,780,670	-15,520,361
一般正味財産期首残高	562,212,035	0	223,891,940	786,103,975
一般正味財産期末残高	540,911,004	0	229,672,610	770,583,614
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	-115,418	0	0	-115,418
当期指定正味財産増減額	-115,418	0	0	-115,418
指定正味財産期首残高	10,518,003	0	0	10,518,003
指定正味財産期末残高	10,402,585	0	0	10,402,585
Ⅲ　正味財産期末残高	551,313,589	0	229,672,610	780,986,199

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1　重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券……原則として、満期保有目的債券については償却原価法を採用しているが、金額に重要性が乏しいため取得原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当資産……職員の退職給付に備えるため、退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法）により計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2　会計方針の変更……該当事項なし

3　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	87,243,152	0	0	87,243,152
定期預金	11,892,427	0	0	11,892,427
小　　計	99,135,579	0	0	99,135,579
特定資産				
退職給付引当資産	56,038,490	5,856,180	24,170,400	37,724,270
減価償却引当資産	33,192,000	0	0	33,192,000
施設拡充積立資産	18,727,000	0	0	18,727,000
ｾﾝﾀｰ建替積立資産	225,600,000	7,200,000	0	232,800,000
みのり建替積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
ｾﾝﾀｰ修繕積立資産	15,000,000	5,000,000	0	20,000,000
記念事業積立資産	5,100,000	0	5,100,000	0
車両運搬具	1	0	0	1
什器備品	655,441	0	146,040	509,401
小　　計	384,312,932	18,056,180	29,416,440	372,952,672
合　　計	483,448,511	18,056,180	29,416,440	472,088,251

4　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債からの充当額）
基本財産				
投資有価証券	87,243,152	(10,000,000)	(77,243,152)	
定期預金	11,892,427	0	(11,892,427)	
小　　計	99,135,579	(10,000,000)	(89,135,579)	
特定資産				
退職給付引当資産	56,038,490	0	0	(56,038,490)
減価償却引当資産	33,192,000	0	(33,192,000)	0
施設拡充積立資産	18,727,000	0	(18,727,000)	0
ｾﾝﾀｰ建替積立資産	232,800,000	0	(232,800,000)	0
みのり建替積立資産	30,000,000	0	(30,000,000)	0
ｾﾝﾀｰ修繕積立資産	20,000,000	0	(20,000,000)	0
記念事業積立資産	0	0	0	0
車両運搬具	1	0	(1)	0
什器備品	509,401	402,585	106,816	0
小　　計	391,266,892	402,585	(334,612,185)	(56,038,490)
合　　計	490,402,471	(9,597,415)	(423,747,764)	(56,038,490)

5　担保に供している資産……該当事項なし

6　**固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高**

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
車両運搬具	951,310	951,309	1	特定資産
什器備品	1,132,620	623,219	509,401	特定資産
建物	479,315,569	331,720,776	147,594,793	その他固定資産
構築物	18,104,130	13,117,619	4,986,511	その他固定資産
什器備品	39,695,833	26,464,716	13,231,117	その他固定資産
ソフトウエア	6,476,300	3,451,300	3,025,000	その他固定資産
水道施設利用権	673,000	642,546	30,454	その他固定資産
合　計	546,348,762	376,971,485	169,377,277	

7　**債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高**……該当事項なし

8　**保証債務等の偶発債務**……該当事項なし

9　**満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　価	評価損益
利付国債139回 20年			
ｾﾝﾀｰ建替積立資産	49,627,500	55,653,150	6,025,650
利付国債143回 20年			
基本財産・投資有価証券	87,243,152		
ｾﾝﾀｰ建替積立資産	39,058,348	144,667,380	14,661,682
その他固定資産・投資有価証券	3,704,198		
利付国債145回 20年			
その他固定資産・投資有価証券	70,000,000	78,659,490	8,659,490
合計	249,633,198	278,980,020	29,346,822

10　**補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高**

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
看護職員救急災害医療研修事業補助金	滋賀県	0	200,000	200,000	0	一般正味財産
訪問看護支援センター運営事業費補助金	滋賀県	0	15,700,000	15,700,000	0	一般正味財産
訪問看護師定着支援事業費補助金	滋賀県	0	8,770,000	8,770,000	0	一般正味財産
在宅療養を支える看護人材育成事業費補助金	滋賀県	0	1,800,000	1,800,000	0	一般正味財産
地域医療体制整備事業費補助金	滋賀県	0	5,470,000	5,470,000	0	一般正味財産
助成金						
教育事業助成金	日本看護協会	0	8,146,600	8,146,600	0	一般正味財産
看護の普及事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	一般正味財産
合　計		0	40,186,600	40,186,600	0	

11　**指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳**

内　容	金　額
経常収益への振替額	
減価償却による振替額	115,418
合計	115,418

12　**関連当事者との取引の内容**……該当事項なし

13　**その他**……該当事項なし

附　属　明　細　書

1　重要な固定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

2 引当金の明細

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	56,038,490	5,856,180	24,170,400	0	37,724,270

財　　産　　目　　録

令和 5年 3月31日現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	現金	手許有高		511,464
	普通預金	滋賀銀行・草津支店		4,065,170
		滋賀銀行・八日市東支店		73,916,642
		京都銀行・草津支店	運転資金として	930,805
		京都信用金庫・草津支店		145,359
	郵便貯金	草津大路郵便局		913,744
	郵便振替口座	草津大路郵便局		48,001
	定期預金	滋賀銀行・草津支店		20,000,000
	前払金	琵琶湖博物館他	会費等	1,138,760
	未収金	滋賀県他	滋賀県委託事業等	88,555,761
	立替金	職員給与	職員駐車場代として	12,900
流動資産合計				190,238,606
（固定資産）				
基本財産				
	投資有価証券	利付国債143回・野村証券大津支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	87,243,152
	定期預金	京都銀行草津支店		11,892,427
特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金・滋賀銀行草津支店	職員の退職金支払に備えるための資金	8,681,930
		定期預金・滋賀銀行草津支店		3,500,000
		定期預金・滋賀銀行八日市東支店		21,992,070
		定期預金・京都銀行草津支店		3,550,270
	減価償却引当資産	定期預金・滋賀銀行八日市東支店	減価償却資産取得のための資金	23,192,000
		定期預金・京都信用金庫草津支店		10,000,000
	施設拡充積立資産	定期預金・滋賀銀行八日市東支店	（資産取得資金） 施設の充実の支払に備えたもの	18,727,000
	ｾﾝﾀｰ建替積立資産	普通預金・滋賀銀行草津支店	看護研修センター建替・増築のための資産取得資金	7,200,000
		定期預金・滋賀銀行草津支店		83,621,952
		定期預金・京都信用金庫草津支店		53,292,200
		利付国債139回・野村証券大津支店		49,627,500
		利付国債143回・野村証券大津支店		39,058,348
	ｾﾝﾀｰ修繕積立資産	普通預金・滋賀銀行草津支店	看護研修センター修繕のための資産取得資金	5,000,000
		定期預金・滋賀銀行草津支店		15,000,000
	みのり建替積立資産	定期預金・滋賀銀行草津支店	在宅ケアセンターみのり建替・増築のための資産取得資金	30,000,000
その他固定資産	車両運搬具	スズキ アルト	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。管理運営の用に供している。	1
	什器備品	デジタル車椅子スケール、空気清浄機		509,401
	建物	滋賀県看護研修センター（地上２階建）		109,686,470
		在宅ケアセンターみのり（地上２階建）		37,908,323
	構築物	滋賀県看護研修センター他の路面舗装他一式		4,986,511
	什器備品	滋賀県看護研修センター他の事務所付帯設備一式		13,231,117
	ソフトウエア	本部研修システム、在宅ケアセンターみのりのソフト		3,025,000
	電話加入権	滋賀県看護研修センター他の電話加入権		581,635
	長期預け金	スズキ アルト リサイクル料		10,160
	水道施設利用権	在宅ケアセンターみのりの水道施設利用権		30,454
	投資有価証券	利付国債143回・野村証券大津支店	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。管理運営の用に供している。	3,704,198
		利付国債145回・野村証券大津支店		70,000,000
固定資産合計				715,252,119
資産合計				905,490,725
（流動負債）				
	未払金	臨時職員他	臨時職員賃金他	28,993,755
	前受金	2023年度会費	公益目的事業・管理運営に計上する前受金	54,824,000
		2023年度入会金	公益目的事業・管理運営に計上する前受金	90,000
	預り金	草津税務署	源泉所得税（役職員分）	398,794
		草津税務署	源泉所得税（講師分）	214,365
		草津市役所他	住民税	638,800
		草津年金事務所	事業主社会保険料	28,425
		草津年金事務所	職員社会保険料	1,477,517
		日本看護協会	日本看護協会会費	60,000
		その他		54,600
流動負債合計				86,780,256
（固定負債）				
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額	職員に対する退職金の支払に備えたもの	37,724,270
固定負債合計				37,724,270
負債合計				124,504,526
正味財産				780,986,199

資料３

監　査　報　告　書

公益社団法人滋賀県看護協会
会　長　　草　野　とし子　様

令和５年５月１１日

公益社団法人滋賀県看護協会

監　事　井下照代

監　事　辻橋幹恵

監　事　川村貞雄

私どもは、公益社団法人滋賀県看護協会定款第 45 条にもとづき、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの令和４年度における会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

１．監査の方法の概要

（１）会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

（２）業務監査について、理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

２．監査意見

（１）貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況および財産状態を正しく示していると認める。

（２）事業報告書の内容は、適正であると認める。

以上

議決事項 2　**第2号議案**

令和5年度 改選役員及び推薦委員の選出

公益社団法人滋賀県看護協会 定款細則第13条役員等の選出に基づき、令和5年度改選役員及び推薦委員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

改選役員・推薦委員候補者一覧　（勤務先は令和5年3月31日現在で記載）

役職名	氏名	年齢		任期	職能	施設名	協会活動歴
副会長（定数3、改選2、候補者2）							
副会長	吉岡 千晴	61	新	2	助	高島市民病院	助産師職能理事等
副会長	松並 睦美	60	新	2	看	済生会滋賀県病院	看護活動推進委員等
理事（定数3、改選2、候補者2）							
理事	岡田 幸子	63	新	2	看	近江兄弟社法人管理本部	看護師職能委員等
理事	西井 美恵子	65	現	2	看	公益社団法人滋賀県看護協会	常務理事等
職能理事（定数4、改選2、候補者2）							
助産師職能理事	立岡 弓子	55	新	2	助	滋賀医科大学医学部看護学科	教育委員
看護師職能Ⅰ理事	小寺 利美	56	新	2	看	滋賀医科大学医学部附属病院	認定管理者教育運営委員等
地区理事（定数7、改選3、候補者3）							
第2地区支部	上野 竜也	58	新	2	看	湖南病院	地区支部役員等
第4地区支部	国領 久美	47	新	2	看	東近江敬愛病院	推薦委員
第6地区支部	吉居 とも子	58	新	2	看	長浜赤十字病院	教育委員
監事（定数3、改選1 候補者1）							
監事（会員）	伊藤 美千代	71	新	2	看	滋賀県看護協会	副会長 ナースセンター長等
推薦委員（定数7、改選7、候補者7）							
第1地区支部	川島 もと子	57	新	1	助	市立大津市民病院	助産師職能委員等
第2地区支部	木下 佳子	56	新	1	看	滋賀県立小児保健医療センター	
第3地区支部	佐藤 春加	50	新	1	看	甲南病院	
第4地区支部	松浦 さゆり	54	新	1	保	東近江健康福祉事務所	保健師職能委員
第5地区支部	赤井 律子	51	新	1	看	彦根市立病院	
第6地区支部	脇坂 ひろみ	54	新	1	看	長浜市立湖北病院	選挙管理委員
第7地区支部	角田 智也	40	新	1	看	今津病院	看護師職能Ⅰ委員

令和6年度　日本看護協会代議員及び予備代議員の選出

公益社団法人日本看護協会　定款細則第23条（都道府県看護協会への委託）による

公益社団法人滋賀県看護協会　定款細則　第23条代議員の選出及び第24条予備代議員の選出に基づき、令和6年度代議員及び予備代議員を下記のとおり推薦し公示する。

推薦委員会
選挙管理委員会

令和6年度

日本看護協会代議員（定数9　候補者9）　（勤務先は令和5年3月31日現在で記載）

氏　名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
黒橋　真奈美	60	保	南部健康福祉事務所	保健師職能理事・副会長等
吉岡　千晴	61	助	高島市民病院	助産師職能理事等
上野　竜也	58	看	湖南病院	地区支部役員等
吉居　とも子	58	看	長浜赤十字病院	教育委員・推薦委員
平井　里津子	59	看	特別養護老人ホーム淡海荘	教育委員・看護師職能理事等
伊波　早苗	57	看	淡海医療センター	看護師職能Ⅰ理事
国領　久美	47	看	東近江敬愛病院	地区支部役員等
桐畑　樹人	27	准	東近江敬愛病院	
岡田　幸子	63	看	近江兄弟社法人管理部	看護師職能委員・広報委員等

令和6年度

日本看護協会予備代議員（定数9　候補者9）　（勤務先は令和5年3月31日現在で記載）

氏　名	年齢	職能	勤務先	協会活動歴
岡田　裕子	57	助	高島市民病院	
平岡　千夏	62	保	滋賀県看護協会	常務理事
西井　美恵子	65	看	滋賀県看護協会	常務理事等
中江　貴恵子	62	准	山田整形外科病院	
松並　睦美	60	看	済生会滋賀県病院	災害看護検討委員・WLB推進委員等
小寺　利美	56	看	滋賀医科大学医学部附属病院	地区支部理事
藤田　晶子	56	看	彦根市立病院	
古川　晶子	47	看	公立甲賀病院	教育委員
塩川　早千代	50	看	ひかり病院	推薦委員

看護師の予備代議員については、会員歴による推薦順位により記載している

報告事項　1

令和４年度重点事業報告

重点事業項目

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化
2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上
3. 看護職等の確保・定着促進及び労働環境の改善と充実
4. 組織力強化

１．あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への支援
4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援
5. 感染症対策や自然災害支援体制の充実

２．各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

1. 地域包括ケア推進に向けた支部活動や看護管理者のネットワークの充実
2. 在宅療養を支える訪問看護、病院・診療所の外来看護の機能強化
3. 各地域で健康寿命延伸、生活習慣病予防、重症化予防に向けた看護活動の強化
4. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職の4ブロックのネットワーク構築の推進

３．看護職等の確保・定着促進及び労働環境の改善と充実

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化
2. 看護学生・未就業者・プラチナナース等に対して、県内多様な職場への就業支援
3. 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進強化
4. 看護補助者の確保と活用推進及び標準研修の活用の周知
5. タスク・シフト/シェアのガイドライン活用推進

４．組織力強化

1. 70周年記念事業（2022）の実施
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続
3. 専門職能団体の意義の啓発強化により、会員1万人をめざした取り組み強化
4. 「災害支援マニュアル・受援マニュアル」の充実および周知
5. 在宅ケアセンターみのりの将来構想のもと、運営の充実

１．あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業内容

１．三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援

２．看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

３．高齢者介護施設の看護職の実践力向上への支援

４．慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

５．感染症対策や自然災害支援体制の充実

事業実績

１．三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援

1）三職能ラダーを活用した教育計画に基づき教育を実施し、その評価を行う。

保健師人材育成事業4研修（A1レベル研修、ファシリテーター養成研修、コンサルテーション研修、フォローアップ研修・統括保健師研修を一つにした）終了。63名が受講。

助産師　2研修　69名参加。助産師出向事業4名　（2週間から2か月）出向終了。

看護職（看護師ラダー）32研修が終了。1732名が参加

他　社会ニーズに関連した研修（がん患者の看護等）7研修終了。　220名参加。

専門能力を開発する研修（慢性期等病院・小児在宅移行支援指導者・コロナ重症）7研修。145名参加。

2）病院看護管理者のマネジメントラダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。

認定看護管理者教育課程公開講座：ファースト2講座　27名受講。セカンドも2講座　25名受講。

マネジメントラダー（以後M）（Ⅱ～Ⅳ）：特定行為研修　29名受講。

M（Ⅰ～Ⅱ）補助者活用182名受講。診療報酬改定に伴い、希望があり、7月に1回追加開催した。

M（Ⅰ）キャリアマネジメント　34名受講。M（Ⅱ）自部署の課題　16名受講。

M（Ⅲ・Ⅳ）エンパワリング　27名受講。M（Ⅳ～Ⅴ）災害看護　27名受講。

M（Ⅱ～Ⅳ）医療安全管理者養成　37名受講。　M（Ⅲ～Ⅳ）医療経済の基礎　21名受講。

3）看護管理実践能力向上のために、認定看護師教育課程　ファーストレベル・セカンドレベル（単独開催）を開催。

・受講者が62名。新型コロナ感染により1名が修了できない科目があり来年度参加予定。
セカンドレベルは26名が受講。全員修了。
開催期間中にコロナウイルス感染濃厚接触者には、Zoom参加とし学ぶ環境を整えた。

・その他、県からの委託事業　・実習指導者養成講習会修了48名・認知症対応力向上研修・新人看護職員研修も開催した。

・看護研究サポートリーダー研修も内容に査読についてを追加し内容の充実を目指した。参加者8名

・医療的ケア児の在宅移行が円滑に支援できるよう、今年度初めて小児在宅移行支援研修を実施した。
また、医療安全管理者養成講習会を6年ぶりに開催した。

２．看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

1）看護基礎教育代表者及び関係者（看護管理者・行政など）との会議を開催する。

・12月27日　滋賀県看護基礎教育関係者会議～切れ目のない看護教育～を開催。36名参加。

2）看護基礎教育を担当する専任教員対象の研修会を開催する。

・12月27日　テーマ「地域・在宅で活躍できる次世代の看護職を育成する」 シンポジウムを開催。52名参加

３．高齢者介護施設の看護職の実践力向上への支援

1）高齢者施設等の看護職研修体系の構築に向けて検討を行う会議を行う。

・令和4年2月22日に研修に向けての検討会議を開催、令和4年度の研修計画を立案した。

・日看協「介護施設等における看護指導者養成研修」に1名派遣

2）看護実践力向上に向けた研修を企画し実施することにより、実践力向上を支援する。

・3日間の研修プログラム（6/24.9/13.10/5）で開催した。9/13のみWEB研修
受講者数　6/24　54名、9/13　50名、10/5　44名　　修了者　44名

4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

1）慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議を開催する。

2）慢性期療養型病院の看護実践能力の向上のための研修会を開催する。

1)2)を開催する前に、委員会を立ち上げ、意見聴取した後、対象病院管理者に調査を6月に実施した。

他施設の状況共有を目的に2月7日看護師長対象に、看護実践の好事例を持ち寄り交流会を開催した。23名参加。

5. 感染症対策や自然災害支援体制の充実

1）感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催（管理者むけ研修会）

感染症について:看護管理者向け6月21日　26名受講。感染対策（Ⅰ～Ⅲ）8月6日　67名受講。（再掲）

災害看護（実務編）:9月8・9日　20名受講。災害を考える（Ⅱ～Ⅳ）11月28日　49名受講。

管理者向け研修12月26日　27名受講。

災害支援ナース育成研修:7月4・5日　31名受講。

2）感染症発生時に対応できる対象別研修内容や方法の整備

新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業

軽症・中等症患者対応について　日本看護協会　オンデマンド配信研修の周知

重症患者対応研修について　日本看護協会配信の講義を受講後、市立大津市民病院の協力を得て360分の演習を実施。8月20日　9月17日の2回開催。14名修了。

成果

1. 感染症予防をしながら、また、濃厚接触者にはオンライン研修を導入し、3職能ラダーやマネジメントラダーを活用した教育計画に基づき研修会を開催し、多くの看護職が学ぶ機会が提供できた。
2. 認定看護管理者教育課程のファースト・セカンドレベルが開催でき、看護管理の基礎を学ぶ機会を提供できた。
3. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等の会議を初めて開催し、教育現場の課題などを共有でき有意義な時間が持てた。
4. 高齢者介護施設看護職に向けて、3日間の研修計画を立案し、44名が修了されたことは実践力向上につながった。
5. 慢性期療養型病院看護職の課題を明確にする予定であったが、看護実践の好事例を持ち寄り交流会を開催したことにより、互いの実践を称えあうような良い刺激の機会となった。
6. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業を受託し、市立大津市民病院の看護局に協力を得て、重症患者の対応（ECMOなど）研修を開催した。受講者はもとより、協力していただいた病院職員間にもさらなる一体感が生まれた有効な機会となった。

次年度への課題

1. 多くの受講者が実践の中で、現場での活用ができているかを把握する必要がある。
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等のさらなる連携強化を図る、基礎教育の充実のために情報共有する機会と看護教育制度「看護基礎教育を考える会」の開催をする。
3. 高齢者介護施設及び慢性期療養型看護職の実践力向上に向けた取組を継続していく必要がある。
4. 感染症法の改正に伴い、災害支援・新興感染症対応ナースとして仕組みが変更される。それに向けて、新「災害支援ナース養成研修」を企画し、現在の災害支援ナースからの移行等に力を注ぐ必要がある。そのためには医療機関の管理者への周知をする。
5. 生涯学習支援について、クリニカルラダーの認証と関連付けて位置付けられるなどの検討が必要である。

２．各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

事業内容

1. 地域包括ケアシステム推進に向けた支部活動や看護管理者のネットワークの充実

2. 在宅療養を支える訪問看護、病院・診療所の外来看護の機能強化

3. 各地域で健康寿命延伸、生活習慣病予防、重症化予防に向けた看護活動の強化

4. 産前産後ケア及び周産期医療にかかわる看護職の4ブロックネットワーク構築の推進

事業実績

1. 地域包括ケア推進に向けた支部活動や看護管理者のネットワークの充実

1）様々な場で活躍する看護職等のネットワークの強化を図ることにより、支部活動の充実を推進する。

・各支部にて研修会や研究発表会などを開催した。また、支部だよりを発行して活動の共有を図る等、コロナ禍で各種工夫をして活動の充実を図った。

第1地区　しぶだよりの発行　2回　　第2地区　研修会「まちの薬局との連携」 2/4　19名　　第3地区　看護研究発表会　4演題　40名　　第4地区　研修会「“Will-Must-Can”でセカンドキャリアを創造しよう」6/25　30名　　第5地区　診療所・介護施設等で働く看護職のつどい　1/19　17名　　第6地区　湖北地域看護職研修会「豊かであたたかい死とは～多死時代に希望を繋ぐ地域看取り士の役割～」11/21　64名　第7地区　看護研究・看護活動報告会　8演題　64名

2）認定看護師や専門看護師等の専門性の高い看護職の協力により支部内の地域看護力向上を推進する。

・認定看護師や専門看護師による出前研修や集合研修を開催し、多くの看護職の参加を得た。

第1地区　7領域（感染・救急・摂食嚥下・手術・皮膚排泄・認知症・慢性呼吸器）8か所に出前研修　　第2地区　8領域（感染・摂食嚥下・緩和・がん性疼痛・慢性疾患・認知症・糖尿病・家族支援）11か所に出前講座　第3地区　摂食嚥下に関する研修会　　第4地区　認知症および摂食嚥下に関する研修会　　第5地区　がん化学療法に関する研修会　　第6地区　認知症に関する地域住民に対する研修会　　第7地区　災害支援ナースによる新人看護師研修会

3）地域特性に応じた地域包括ケアフォーラムを開催する。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返す中であったが、開催できた。

第2地区　多様なKONAN看護を知ろう　～垣根を越えて聞こう、話そう、育てよう～　12/24　40名　　第3地区　人生の最期に看護職としてどう向き合いますか　1/26　44名　　第4地区　多様な施設での看取りや支援を知って学ぼう　12/10　61名　　第5地区　多職種連携におけるコロナ禍での『連携』や『困難』について　2/4　23名　　第6地区　新型コロナウイルス感染症との奮闘記　～感染症対策対応から学んだこと～　11/18　137名　　第7地区　「災害対策の取り組み」個別避難計画について　BCPの取り組み　11/12　55名

4）「地域看護ネット」の強化推進により、地域課題の解決に向け活動を行ない、地域包括ケアシステムの推進を図る。

・地域看護ネットと支部活動が共催して、フォーラムや研修会など開催した。また、情報交換会として　大津圏域地域看護ネット情報交換会「在宅支援について、それぞれの立場から考える」を開催するなど、各圏域で情報共有の会議などを開催した

5）「地域看護ネット」代表者による会議開催及び取り組みを合同報告会で共有する。

・令和4年7月16日に「地域看護力を目指して」をテーマに地域看護ネットの報告会を開催した。 76名

今年度は、各地区の看護ネットの活動を共有することに焦点を当てて開催した。アンケートでは、興味関心の度合いが深まったとの回答が高評価であり、「各支部の取り組みが共有でき今後の看護課題解決に向けた取り組みの参考になった」との感想を得た。

2. 在宅療養を支える訪問看護、病院・診療所の外来看護の機能強化

1）訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るための系統的な研修を実施する。

・初任期研修-訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～ 6～11月e-ラーニング,9～10月実習2日間,6/22.7/13.8/1集合研修　19名参加　修了者19名

初任期研修（9/8.10/17.11/17)修了者24名、看護過程 8/1 18名、排泄ケア 7/13 19名

・中堅期研修-マネージメントプログラム1(6/17.7/23.8/8.11/7)修了者3名

プログラム2((6/17.7/23.9/5.11/7)修了者1名、関係者との連携のポイントを学ぶ 5/27 11名

・管理期研修-労務管理(4/13.4/19)14名　経営管理（4/16）5名　事務管理（6/24.7/20)38名

・新任訪問看護師マニュアルを作成（訪問看護ステーション連絡協議会と共催）

2）訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理者および新管理者支援事業を実施する。

・eラーニングを活用した訪問看護管理者初任期研修 4～8月eラーニング,9月施設実習7H,8/20.2/25集合研修 9名参加　修了者5名

・相談支援事業-運営・管理助言指導（面談3件・電話等7件） 専門・認定看護師による助言指導（2件）

3）慢性疾患の患者や在宅療養中の患者が安定した状態で暮らすことができるよう支援する看護の提供を、目指して病院・診療所の外来看護職研修を開催する。

・「病院の外来・診療所の看護に今求められていること」をテーマに在宅看護専門看護師による講演と、診療所における看護の実際の報告を行った。コロナ第7派の中であり、厳しい状況下であったが、診療所からの参加者もあった。 8/4　29名参加

参加者の感想には「報告やグループワークでの取り組みを参考に、地域での役割を考え業務に活かしたい。」「コロナに追われる中でも、患者家族への指導、教育を怠らず行っていきたい」等があった。

3.各地域で健康寿命延伸、生活習慣病予防、重症化予防に向けた看護活動の強化

1）看護ネットの活動を通して、各圏域の病院や行政等、地域の中で活動している健康寿命延伸・生活習慣病予防・重症化予防に向けた看護活動を共有する。

・第1地区支部の研修会にて「健康寿命延伸、生活習慣病予防、糖尿病の重症化予防の取り組み」の研修会を開催した。 令和4年12月17日　参加者48名（会場19名・WEB29名）

4. 産前産後ケア及び周産期医療にかかわる看護職の4ブロックネットワーク構築の推進

1）滋賀県保健医療計画の「周産期医療」等の方向性についての教えを受ける機会を設け、4ブロックにおける周産期医療施設（病院・産科診療所等）の看護管理者および助産師、行政母子保健関係者等周産期の保健医療に関する関係者の情報共有・協議の場を設ける。

・助産師職能集会にて滋賀県健康福祉部理事による「滋賀県周産期の現状と今後の方向性」の講演、「産後ケアの現状と課題」の実践報告、4ブロックに分かれて意見交換を実施した。 3/11　36名参加

2）4ブロックにおける周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会の開催

・職能集会で実施した意見交換で、各ブロックの現状や課題について情報交換を行った。

・研修会 「新生児の病態生理と異常の対応を事例をとおして学ぼう」を開催した　8/17　41名参加

成果

1. 各支部活動と地域看護ネットの協働の取り組みにより、地域包括ケアシステムが推進された。
2. 地域看護ネット報告会は、講師を依頼せず自分たちだけで話し合う機会としたが、お互いの報告を十分に共有でき、他の地域の活動に刺激を受け、自分の地域の活動に活かせる機会になった。
3. 訪問看護師のキャリアアップに向けた階層別研修では、eラーニングやWebを活用して、コロナ禍においても学習が進められた。新任訪問看護師マニュアルを訪問看護ステーション連絡協議会と共同で作成できた。
4. 病院の外来・診療所の看護職向けの研修会では、診療所の看護師に実践報告をしていただいた後、グループワークを行い、お互いに情報交換ができ交流が図れた。
5. 助産師職能集会を開催し、滋賀県の周産期医療の方向性や産後ケア事業の実際の学ぶ機会となった。また、4ブロックに分かれての意見交換により現状と課題を共有し、顔の見える関係づくりが図れた。

次年度への課題

1. 地区支部活動や地域看護ネット活動を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けて看護職の連携はもとより、在宅療養を支える多職種間の連携を強化する。
2. 入院から地域へ移行する上で、外来看護の役割がますます重要になる。外来看護職向けの研修開催に加え、病院の外来看護職と診療所の看護職が事例をとおしてそれぞれの役割や連携について検討する機会を設ける。
3. 在宅療養の要である訪問看護については、引き続き、質の向上や人材育成、安定した経営が行えるよう支援する。
4. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため看護職の連携を強化し、産前産後ケアの充実を図る。

3．看護職の確保・定着促進及び労働環境の改善と充実

事業内容

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力配信を強化
2. 看護学生・未就業者・プラチナナース等に対して、県内多様な職場への就業支援
3. 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進強化
4. 看護補助者の確保と活用推進及び標準研修の活用の周知
5. タスク・シフト/シェアのガイドライン活用推進

事業実績

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力配信を強化

1）高校訪問に加え希望中学校訪問を行い、看護の魅力配達範囲の拡大を図る。
・高校・中学校32校に訪問し、学生683名・教員59名を対象に看護職への進路、看護の魅力を伝え関心を高めた。

2）「中学生キャリア教育のお仕事ブック滋賀県版」への掲載等により看護職への道を広報する。
・お仕事ブック滋賀県版に看護に関する内容を掲載。県内中学校2年生、約14,000人に配布され広く広報できた。

3）看護フェア及びおうみお仕事チャレンジ等のイベント参加による看護の魅力を発信する。
・5月8日協会内で看護フェアを開催し来館者 54名。看護に関する様々な体験を通し若年層、一般の方に魅力を発信した。この様子がびわ湖放送で放映され、広報にもつながった。

4）進学説明会の開催による県内看護大学・専門学校等、地元への進学・就職を勧める。
・8月9日に協会内で開催。高校生、保護者、教員ら36名が参加し、看護業務や学生生活等の理解を深めた。

2. 看護学生・未就業者・プラチナナース等に対して、県内多様な職場への就業支援

1）自分に合った職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業ガイダンス交流会を開催する。
・8月5日に就業ガイダンスを開催。様々な職場からの話を聞き職場選択の支援とした。 参加者6名

2）潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
・リスタートナース研修、5･9･1月の3回、7日間の研修を開催。受講者40名（内就業32名 ・就職率80％）

3）プラチナナースの活躍できる職場環境の整備と就業継続を支援する。
・12月にプラチナナース研修開催、40歳以上の病院、訪問看護、介護施設職員、未就業者24名参加。年金や就業を考える機会になった。職場の確保拡大に向け、病院訪問時に多様な働き方の工夫を依頼した。

4）新たに作成したナースセンターホームページを活用して情報発信し求人・求職就業者増を図る。
・職員がリニューアルしたナースセンターホームページとNCCSシステムを活用して求人・求職者を支援した.
・求職登録者257名/月平均、就職者199名/年　出張相談窓口相談者152件(120名）内就業者55名

3. 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進強化

1）看護業務の効率化・生産性の向上に取り組まれた先進事例の活用を周知する。
・日本看護協会ホームページ、看護業務の効率化先進事例アワードの視聴紹介、冊子を提供し周知すると共に、事業参加施設募集の紹介と先進事例アワードへの取組みを応募するよう働きかけを行った。

2）健康で安全な職場環境づくりを推進するための研修会を開催し、管理者を支援する。
・WLB推進研修開催、10月「看護管理者が生き生きと働き続けられるために」をテーマに講演、
グループワーク：参加者48名
2月「看護管理者が知っておくべき労務管理に必要な法律」をテーマに社会保険労務士による講演：
参加者60名

4. 看護補助者の確保と活用推進及び標準研修の活用の周知

1）看護チームが安全で効果的・効率的な看護を実施するために看護補助者の確保を支援する。
・看護補助者対象研修の実施、7月：受講者42名、1月：受講者57名、定着促進の支援とした。

2）看護補助者向け日本看護協会の標準研修（オンデマンド）を周知し効果的な研修受講の推進を図る。
・診療報酬の改定に伴い「必要とされるより充実した研修」 に関する支援の実施。看護職員研修会開催及び日本看護協会が実施する看護職対象研修・看護補助者対象研修の情報提供と周知を行った。

5. タスク・シフト/シェアのガイドライン活用推進

1）ガイドラインに関する情報発信により、各施設におけるタスク・シフト/シェアの推進を支援する。

・日本看護協会作成「看護の専門性の発揮に資する タスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の発行（6月）を情報提供した。また、同冊子を研修会で配布した。看護師職能委員会では広報誌ナースレークVol.156・157に関連記事を 掲載し周知した。

・ガイドライン活用及び3月に看護管理者研修を実施し、タスクシフト/シェアを推進するための法的理解や体制整備等の知識と考え方を学ぶ機会とした。

成果

1. 多くの高校生・中学生を対象にした看護の魅力発信は、看護大学や専門学校への進学に向けての意欲を高めた。
2. 看護フェア等のイベントによる看護体験やお仕事ブック等を活用した広報は、幼児・小中高生、保護者の、看護への興味・関心につながった。
3. 復職支援研修は、受講者が自信を持って就業するために効果的であり、広報活動や職場の勧め・受講者メッセージによる情報発信で認知度が上がり、就業率増につながった。
4. WLB推進研修会により、看護管理者が元気になり、労務管理の知識を深める機会となり、健康で安全な職場環境づくりの支援となった。
5. 看護補助者研修会は、定着のための有効な対策であり、看護補助者自身の役割意識を高めやりがいにつながった。
6. 日本看護協会作成のタスク・シフト/シェアガイドラインの周知と管理者対象研修会は、各施設のタスク・シフト/シェアの取組みを進めるための支援となった。

次年度への課題

1. 看護の魅力配達事業の効果アップには、学生は勿論、教員と保護者の理解を得て、県内進学・就職者増を図る必要がある。
2. あらゆる職場における看護職確保には、登録者の希望に沿う就業支援とマッチング及び職場の就業形態の多様化を進める必要がある。
3. 健康で安全な職場環境づくりには、組織トップのマネジメント力と現場力、そして、労働環境改善（処遇改善を含め）への取組み支援が必要である。
4. 看護補助者確保は、ハローワークと連携して、対象者を見つけ、人材確保定着に向けての研修会を活用して就業に結び付けることが大切である。
5. タスクシフト/シェアの取組みは、施設毎に展開されるため、活用できる情報をタイムリーに提供して、職場に合わせた体制整備の実現を支援する必要がある。

４．組織力強化

事業内容

1．70周年記念事業（2022）の実施
2．「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続
3．専門職能団体の意義の啓発強化により、会員1万人をめざした取り組み強化
4．「災害支援マニュアル・受援マニュアル」の充実および周知
5．在宅ケアセンターみのりの将来構想のもと、運営の充実

事業実績

1．70周年記念事業（2022）の実施

1）令和4年10月22日（土） ホテルボストンプラザ草津にて式典および祝賀会を開催した。参加者 73名。

・コロナ感染への配慮から、規模を縮小したが、滋賀県知事三日月大造氏をはじめ来賓の臨席を得て、記念式典を行い、日本看護協会の福井トシ子会長の記念講演「看護の力を未来につなぐ」を開催した。

・記念誌作成委員の協力を得て「社団法人70周年記念誌 滋賀の看護～未来へつなぐ～」を作成し、全国の看護協会・県内関係団体・式典参加者等に送付した。

2．「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続

1）新型コロナウイルス感染症対応における看護職の活動を「かいつぶりのわ」5号でピーアールする。

・新型コロナウイルス感染症対応の看護からの学びや感じた実践内容・エピソードを各地区理事・職能理事を通じて募集し、寄せられたエピソードを編集し発行した。

2）「看護の日」のイベントで、小中高校生の若年者等に看護職の魅力や看護活動のピーアールする。

・5月8日協会内で看護フェアを開催し来館者 54名。看護に関する様々な体験を通し若年層、一般の方に魅力を発信した。この様子がびわ湖放送で放映され、広報にもつながった。

3．専門職能団体の意義の啓発強化により、会員1万人をめざした取り組み強化

1）地域看護ネット会議で各地区支部における会員10％増加に向けて活動を共有し、取り組みを強化する。

・各地区支部活動の中で、研修等の機会を活用して看護職にチラシ配布と声掛けを行った。

2）新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割・機能について啓発し、新入会員の増加を図る。

・新卒看護職員交流会で、看護協会やナースセンター事業等について説明し、入会促進を図った。
新規入会は640名

3）入会を勧める内容を掲載した教育計画等を会員以外にも配布するなど、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。

・理事会等会議において、入会促進をピーアールした。

・病院に向けては非会員分約1500部、医師会を通じて診療所で従事する看護職に、また介護施設などにも施設宛 に約 1200部の教育計画を配付した。

・9月の会員確保強化月間に、啓発ポスター・チラシパンフレットを看護職が就業する機関（医療機関・訪問看護ステーション・介護施設・保健所・診療所・県市町行政・潜在看護職等）に郵送した。

・日本看護協会ホームページ、会員確保特設サイトに滋賀県の活動報告等の掲載を依頼しピーアールした。

会員数：3月31日 9,270名 （昨年度末9,238名） 保健師 340名（ 332名） 助産師 314名（297名）
看護師8,449名（8,416名） 准看護師 167名（192名）

4．「災害支援マニュアル・受援マニュアル」の充実および周知

1）日本看護協会の災害支援ナースと登録の仕組みの変更に沿って、当協会の体制を整える。

2）「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を充実させその周知を図る。

・災害支援ナースの派遣の仕組みの変更について、国の法律に則った仕組みとなることから、研修体制や派遣の仕組みの考え方が示されたのが年度末となったことから、1）および2）の取り組みは未実施となった。

3）災害発生時の対応力強化を図るための、平常時からの体制整備を推進する。

・生涯学習の計画の中で、看護管理者対象の研修会などを開催した。受援マニュアルなどを含めた体制整備に関する推進については未実施。

5. 在宅ケアセンターみのりの将来構想のもと、運営の充実

1）在宅ケアセンターみのりの将来構想検討結果を踏まえての3事業の運営と施設面での充実を推進する。

行政も交えて令和5年3月26日にWEBにて会議を開催したが、将来構想を作成するに至らなかった。また、令和4年度末に管理者等の退職の時期となっていたため、令和4年度は安定した運営に注力した。

成果

1. 70周年記念事業を10月22日に滋賀県知事はじめ来賓の方々をお迎えして、予定通り開催できた。また、社団法人70周年記念誌「滋賀の看護～未来へつなぐ～」を発行し、県内関係団体、全国看護協会や県内医療機関に配布し20年間のあゆみを周知することができた。

2. 「かいつぶりのわ」 第5号において、コロナ禍での看護職の活躍についてまとめ、県民の方に広報できた。また、「看護の日」イベント等により、若年層にも看護の魅力発信ができた。

3. 専門職能団体の意義啓発とともに、地域看護ネットにおける活動や新卒看護職・卒業前の学生にむけて、入会を促すことができた。非会員の看護職に向けても、活動を知っていただくことを目的に教育計画やチラシを配布し、看護協会の活動を伝える機会を設けることができ た。

次年度への課題

1. 「かいつぶりのわ」の発刊は継続し、県民の方々に広報する。

2. 会員数の増加率は徐々に低下しており、会員1万人をめざした取り組みを強化・継続する必要がある。

3. 在宅ケアセンター「みのり」が地域の期待に沿えるよう事業を推進する。

4. 新「災害支援ナース」の育成に努めるとともに、災害時などに支援者を受け入れる「受援体制」を整えている施設が増えるよう取り組みを進めることが必要である。

令和4年度　事業報告　　：　　定款第4条に基づく事業

・二重下線は重点事業
・下線は新規事業

定款第4条に基づき、以下6つの事業について掲載
1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務及び看護制度の開発・改善に関する事業
3. 看護職の確保・定着及び労働環境の改善に関する事業
4. 訪問看護等在宅療養の推進に関する事業
5. 看護活動を通じての県民の健康及び福祉の増進に関する事業
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業

1-1）継続教育に関する事業

1）生涯教育の企画・運営・評価　　計　68講座予定　69 講座終了　受講者　2801名

(1) ラダーと連動した継続教育　　予定　55 講座　54 講座　開催　中止数 1　受講者　2392 名

	予定講座数	修了講座数	受講者数	備　考
看護師	32	32	1732	感染対策のため、演習の場合は定員を減らし、会場定員の半分を意識しながら、受講希望に応じて柔軟に対応した。
助産師	3	3	69	(委託)助産師出向事業:4 名参加
保健師	5	4	63	(委託)保健師人材育成事業修了
看護管理者	15	15	535	ファーストレベル研修:定員を増やし開催 「看護管理者研修のめやす」に基づき開催 特に、看護補助者活用に関する研修は診療報酬加算のためのニーズが高く急遽1 回同研修を増やした。 セカンドレベル開講 医療安全管理者養成講習会を開催 新興感染に対する管理力　強化
計	55	54	2392	

(2) 社会のニーズに対応する実践力向上のための継続教育　　予定　7講座　7 講座　修了

	予定講座数	修了講座数	受講者数	備　考
全看護職	5	5	213	
准看護師	2	2	7	
計	7	7	220	

＊医療的ケア児を支援する看護職研修は　4－1に記載

(3) 専門能力を開発する継続教育　　予定　6講座　8講座修了

	予定講座数	修了講座数	受講者数	備　考
災害支援看護	2	2	50	DVD 研修・実務編
入退院支援	1	1	24	5日間研修(訪問看護実習日含む)
外来・診療所	1	1	29	
慢性期・療養型病院管理	1	1	23	看護師長を対象に看護実践の好事例を持ち寄り、交流会を開催
小児在宅移行支援指導者育成	0	1	5	
高齢者福祉施設	1	1	44	
コロナ重症対応	0	1	14	2 回に分けて実施
計	6	8	189	

(4) その他委託補助事業による研修(交流会含まず)　　予定講座　　すべて修了

(5) 各委員会にて企画・運営・評価

2) 地区支部看護職員研修　　＊支部活動報告参照

3) 新人看護職員資質向上支援事業(委)
(1) 研修責任者研修会の開催(10 月～11 月)　　・責任者研修　(4 日間)受講者 22 名
(2) 教育担当者研修会の開催(10 月)　　・教育担当者研修(4日間)受講者 51名受講
(3) 研修責任者・教育担当者研修フォローアップ研修　(1 月 17日)受講者 31 名
(4) 検討委員会 2回開催(7 月 5 日)(2 月 17日)

4) 実習指導者講習会(委)
(1) 実習指導者研修会(特定分野を含む)
一 般:　令和4年 8 月 18 日～令和 4 年 10 月 25 日　204 時間　48名修了
特定分野:令和4年 8 月 18 日～9 月 9 日　54 時間　13 名修了
(2) フォローアップ研修会の開催 30 名
令和5年 1 月 13 日
(3) 実習指導者講習会カリキュラム検討委員会開催　第 1 回 7 月 1 日 第 2 回 11 月 29 日 第 3 回 1 月 31 日

5) 医療従事者認知症対応力向上研修(委)
(1) 看護職員認知症対応能力向上研修(指導者)　9 月 15 日～17 日開催　受講者 35 名修了
(2) 看護職員認知症対応能力向上研修(指導者)フォローアップ研修　2 月 2 日開催　受講者 17 名
(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修会　11 月 17 日開催　受講者 65 名修了
(4) 外来・診療所看護師対象認知症対応力向上研修会　12 月 1 日開催　受講者 21 名修了
(5) 医療従事者の認知症対応力向上研修検討会 2回開催 (7 月 29 日書面決議)　(3 月 15 日開催)

6) 滋賀県喀痰吸引研修事業(委)
(1) 指導看護師養成講習会2回　10 月 3・4 日(北会場)　受講者 8 名修了
10 月 12・13 日(南会場)　受講者 19 名修了
(2) フォローアップ研修会 1回　12 月 6 日に開催　受講者 10 名

7) 図書室の運営・管理　・図書室運営委員会の開催　10 月 28 日 1 月 16 日 3 月 15 日
・図書室の管理　研修開催日 職員が輪番にて対応
・活用しやすい図書室に向けて アンケートを実施
8) 研修機器の貸し出し　・4件 (喀痰吸引 3 件 ・グリッターパグ 3 件)
9) 各種会議への参加
都道府県教育担当者会議への出席　開催なし
近畿地区教育担当者会議　2 月 14 日 zoom にて開催
全国看護基礎教育担当役員会議 11 月 30 日開催
認定看護管理者教育機関担当者会議　5 月 27 日 zoom にて開催

1-2)看護管理者育成に関する事業

(1)ファーストレベル教育の開催と教育の充実　応募者 65 名 61 名修了 1 名科目認定できなかった。

(2)セカンドレベル教育の開催と教育の充実　応募者 26 名 26 名修了
＊詳細は認定看護管理者教育事業で述べる。

(1)(2)それぞれに公開講座を各 2 回開催。

(3)職位別研修　人数確認
マネジメントラダーⅠ　7 月 22 日　受講者 34 名
テーマ「キャリアマネジメントのための基礎知識～スタッフのキャリア開発支援について考える～」
マネジメントラダーⅡ　(県委託事業)　8 月 5 日　受講者 16 名
テーマ「地域における自施設の機能を知り、自部署の課題を発見しよう～他施設訪問を通して」
マネジメントラダーⅡ～Ⅳ　12 月 26 日　受講者 27 名
テーマ「みんなで考えよう災害 その時あなたは指揮できますか？」
マネジメントラダーⅡ～Ⅳ　6 月 21 日　受講者 26 名
テーマ「新興感染症に対する看護管理力強化！」
マネジメントラダーⅡ～Ⅳ　6 月 6 日　受講者 29 名
テーマ「特定行為研修制度と法改正後の看護職の活躍の現状と今後」
マネジメントラダーⅢ～Ⅳ　9 月 12 日　受講者 24 名
テーマ「看護管理者のスタッフ看護師へのエンパワリング行動」

マネジメントラダーⅢ～Ⅳ　12 月 9 日　受講者 21 名
テーマ「看護管理者に必要な医療経済の基礎の基礎」
マネジメントラダーⅢ～Ⅳ　12 月 9 日　受講者 37 名
テーマ「医療安全管理者養成研修」
マネジメントラダーⅠ～Ⅱ
テーマ「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」
1 回目 7 月 7 日　受講者 114 名（追加開催）　2 回目 11 月 29 日　受講者 68 名

1-3）看護研究に関する事業

(1) 滋賀県看護学会の開催
学会委員会　第 1 回 6 月 28 日 第 2 回 7月 20 日 第3回 8 月 24 日 第4回 9 月 28 日
第5回 10 月 26 日 第6回 11 月 25 日 第7回 12 月7日 第8回 12 月 8 日
第9回 1月 26 日 第10回 2 月 22 日 第 11 回 3 月 23 日予定
（第7・第 8 は看護研究発表会準備及び運営）
「看護研究をやってみよう！」相談会　8 月 3 日　参加者 12 名
来年度に向けて 講師個別相談 3組 個別指導実施1例
滋賀県看護学会　発表演題が少なく、研修センターで開催。
12 月 8 日午前 WEB を活用したハイブリッド形式で開催。看護学生も 3 校参加。
演題発表 12 題 午後は基調講演・シンポジウムを開催。のべ参加人数 263 名
県立大学人間看護学部 地域交流看護実践研究センターに査読を依頼し研究の質向上を目指した。
(2) 研究サポートリーダー育成研修 （WEB 活用もあり）
6 月 29 日～8 月 4 日までの 4 日間 県立大学人間看護学部 地域交流看護実践研究センター 8 名受講
(3) 各地区支部研究発表会
第 3 地区支部 4 演題 参加者 40 名　第 7 地区支部 8 演題 参加者 64 名

2. 看護業務および看護制度の開発・改善に関する事業

2―1）看護業務の開発・改善に関する事業

1) 各職能の業務開発や改善に向けた会議・研修
(1) 保健師人材育成事業（委）
ア A1レベル研修　1 日目 11 月 14 日　2 日目 1 月 20 日　受講者 12 名
イ 事例検討会ファシリテーター養成研修　9 月 8 日　受講者 22 名
ウ コンサルテーション研修　8 月 6 日～令和 5 年 3 月 8 日 （7 日間）　受講者 7 名修了
エ コンサルテーションフォローアップ研修　令和 5 年 2 月 1 日　受講者 22 名
オ コンサルテーション研修企画会議　6 月 27 日 出席者 8 名
(2) アドバンス助産師取得推進のための研修会の開催 （再掲）
ア 事例から学ぶ！胎児心拍数モニタリングの判読とリスク診断の対応 10 月 1 日　受講者 28 名
イ 新生児の病態生理と異常の対応を事例を通して学ぼう　8 月17日　受講者41名
(3) 助産師出向支援事業（委）
ア 出向支援協議会 3 回開催 （7 月 5 日）（12 月 20 日）（3 月 23 日）
イ 出向調整と結果　調査・調整し、4 人の出向が決定。
分娩介助、妊産褥婦ケアの他、MFICU・GCU・NICU 看護の見学目的など
2 週間から 2 か月間研修
ウ 出向報告会の開催（3 月 9 日） 34 名参加 出向者本人・出向元管理者・出向先管理者・過去の出向者より報告）
(4) 慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議の開催　6 月 1 日・10 月 19 日代表者会議 調査実施
看護管理者対象交流会 2 月 7 日開催 23 名参加
(5) 看護基礎教育機関代表者および臨床現場等の関係者会議の開催 12 月 27 日 36 名参加
(6) 看護管理者施設代表者会議の開催　会議は未開催 看護職の処遇改善に向けた日看協配信勉強会を開催
「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する緊急勉強会」 3 月 8 日 ハイブリッド 参加者 28 名
(7) 地区支部の地域フォーラム　支部活動にて開催
(8) 外来・診療所看護師、介護福祉施設看護師対象研修
ア 看護師職能委員会Ⅱにて研修会開催　令和 4 年 10 月 8 日　受講者 20 名
テーマ「みんなで作ろうBCP（実践編）」　WEB を活用し開催
イ 地域看護力向上研修会　「病院の外来・診療所の看護にいま求められていること」
津田 知子 氏 滋賀医科大学医学部看護学科 助教 8 月 4 日（木）　受講者 29 名
(9) 感染管理認定看護師圏域代表者会議（介護サービス事業者等感染症対策推進事業にて開催）
3 月 29 日　委員等 9 名参加

2) 調査・検討事業

(1) 慢性期・療養型病院の課題について、看護管理者の代表者会議の開催とともに調査を実施。(再掲)

2 月 7 日 研修内容の具体的な希望はなし。各病院の看護実践の好事例を報告し、互いの活動を知る機会を実施。

2－2)看護制度の改善・提言に関する事業

(1) 看護関連政策の提言・要望　滋賀県・滋賀県議会等

ア 滋賀県要望　9 月 6 日

イ 自民党県議会議員団　6 月 3 日

ウ チームしが県議会議員団　8 月 29 日

(2) 関係審議会・委員会への参画

(3) 看護基礎教育制度にかかる機関代表者会議　12 月 27 日開催 36 名参加。

(4) 関係団体等との連携

ア 日本看護協会・滋賀県病院協会看護部長会・助産師会・訪問看護連絡協議会・看護学校協議会　看護連盟 等

イ 勤務環境改善支援センターとの連携(再掲)

(5) 都道府県看護協会准看護師事業担当役員会議　開催なし

(6) 継続教育検討会議(オンデマンド研修など活用に関する調査実施後)

教育委員会にて協議・検討

2－3)職能委員会活動および関係会議

(1) 各職能委員会にて課題の明確化と検討

(2) 各職能別交流集会の開催　保健師 2/4　助産師 3/11　看護師Ⅰ 2/18　看護師Ⅱ 1/26 開催

(3) 都道府県職能委員長会議

第 1 回 WEB 開催 保健師　助産師　看護師Ⅰ　看護師Ⅱ　9 月 8 日に開催

第 2 回 東京にて、3 月 3 日開催

(4) 地区別職能委員長会議　10 月 18 日　京都にて開催　3職能委員長出席

(5) 都道府県看護協会母子のための地域包括ケアシステム推進会議　7月 27 日

副会長・保健師・助産師職能委員長出席

3. 看護職の確保・定着および労働環境の改善に関する事業

3-1)看護職の確保・定着に関する事業

1) ナースセンター事業(委託)(彦根サテライトを含む)

(1) ナースバンク事業

ア 無料職業紹介事業

(ア) 来所・電話・メールによる相談

a 草津相談件数 24,425 件(来所 87・電話 2,917・メール 19,841・他 1,580)

b 彦根サテライト相談件数 409 件(来所 147・電話 239・他 23) 就業 12 件

(イ) eナースセンター利用者・登録者の増加

a 登録者 求職 257 名/月 (前年 361 名) 求人 595 名/月 (前年 656 名) 就業者数 199 名(前年 411 名)

イ 看護職等の届出制度の活用

a 届出者数 352 名(総計延べ 2,840 名) 就業者数 48 名(※総計延べ 142 名)※届出連携者のみ

ウ 再就業コーディネーター配置事業

a 県内 8 ヵ所に出張就労相談窓口を設置し、6 名の相談員を派遣

b 出張相談件数 152 件(120 名) 就職者 55 名 見学調整 48 件 出張件数 155 回

(2) 看護の心普及事業

ア 高校生 1 日看護体験事業 46 校　196 名参加　協力病院 22 施設 (コロナで受け入れ中止施設増)

イ 高校生・社会人進学説明会(看護学校協議会共催) 8 月 9 日午後実施 36 名参加 (社会人 2・保護者 5・教員 1 含む)

ウ 届けます！看護の魅力配達事業

(ア) 県内高等学校 ・中学校への看護職の出前講座 高校 28 校 ・中学校 4 校　参加学生 683 名 ・教員 59 名

エ 幼児・小・中・高校生等への啓発事業

(ア) 進学説明会への参加　上記「高校生・社会人進学説明会」 参照

(イ) おうみしごと体験フェスタ 10 月 参加者 35 名 ・ すまいるアクション(看護体験・クイズ等) 10 月 参加者 157 名

オ 看護学生への情報 提供 ： 学校訪問 ・ 資料配布 卒業生を対象に看護協会・ナースセンター等の役割、機能、卒業後の支援、活用等、情報提供　― 看護専門学校訪問 7 校、 12 校に資料を郵送し配布依頼

カ 一般県民への啓発

（ア）県民への啓発、各地区支部によるまちの保健室活動の実施
（イ）各地区支部開催イベントで啓発グッズ・健康手帳・パンフレット等の配布
(3) 看護職員確保定着促進事業
ア 県内就職のための看護学生就業ガイダンス
（ア）8 月 5 日午後実施 看護学生 6 名参加
イ 新人看護職員交流会
（ア）6 月 7・13・14・15・17 日（5 日に分けて開催）5 日間合計 580 名参加（医療機関 46 施設・訪問看護 2 事業所）
ウ 3 年目リフレッシュ研修
（ア）11 月 11 日 24 日 12 月 2 日（3 日間に分けて開催） 42 施設 388 名参加
エ 看護職等（訪問看護職・看護補助者含む）合同就職説明会
南部 :滋賀県看護研修センター 7 月 27 日 求人 52 施設 求職者 17 名（補助者 2 含む）
北部 :滋賀県立文化産業交流会館 8 月 18 日 求人 37 施設 求職者 11 名（看護補助者 2 含む）
オ 看護職等（訪問看護職・看護補助者含む）合同就職面接会（ハローワークとの共催）
草津エストピアホテル 2 月 22 日 求人 68 施設 求職者 71 名（看護補助者 6 含む）
・エ・オについては、昨年度より、看護補助者の求職者も対象としている。
カ 看護職員（看護学生含む）精神サポート事業 こころの相談 16 件（看護職 15 件 学生 1 件）
(4) 潜在看護職員掘り起し職場復帰支援事業
ア 在宅医療福祉を担うリスタートナースサポート研修
（ア）3 コース（医療療養型・訪問看護・介護福祉）各 3 回実施
（イ）対象は、未就業看護職員で就業を考えている者
（ウ）第 1 回 5～6 月開催:受講者 21 名・第 2 回 9～11 月開催:受講者 6 名・第 3 回 1～2 月開催:受講者 13 名
合計 40 名受講（就職者 32 名・就職率 80%）
イ サポートナース研修事業
（ア）新型コロナウイルス感染症対応研修（講義と演習）実施回数 3 回 リスタートナースサポート研修と同時開催
第 1 回 5 月 26・27 日 6 月 1 日 受講者 13 名 第 2 回 9 月 8・13・16 日 受講者 2 人
第 3 回 1 月 18・26・27 日 受講者 3 名 受講者合計 18 名
（イ）スキルアップ研修 11 月 22 日開催 ― サポートナース登録者（有事に協力可能者）内 受講者 21 名
2 月 25 日開催 ― サポートナース登録者内 受講者 16 名 受講者合計 37 名
(5) ナースセンター運営会議 8 月 22 日開催 関係団体 等 委員 9 名出席
(6) 調査事業
看護職員需要調査 対象 県内病院・訪問看護ステーション:結果を県に報告及び運営委員会 で情報提供
（ア）需要調査（2022 年 4 月 1 日付け） 病院 58 施設・訪問看護ステーション 141 事業所に実施
（イ）病院新人退職者状況調査実施（2021 年度の状況）対象病院 58 施設 ― 回収 53 病院（回収率 91%）
（ウ）60 歳以上の就業状況調査実施（2022 年 4 月 1 日付） 病院 58 施設・訪問看護 141 事業所・介護福祉 149 施設
(7) 都道府県ナースセンター事業担当者会議 Web 開催 5 月 20 日 2 名出席 他、県庁担当者 1 名出席
(8) 都道府県ナースセンター地区別意見交換会（近畿地区） 開催中止
人材確保定着会議（近畿地区） 2 月 15 日 Web 開催 3 名出席

3-2）働き続けられる職場環境づくりに関する事業

1） ワーク・ライフ・バランス研修事業
(1) 働き続けられる職場環境づくりに関連した研修の実施
ア ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の実現に向けて、職場環境の改善・整備に取り組むための管理者支援として研修会を開催
（ア）10 月 13 日 講演とグループワーク 看護管理者等 48 名参加（講演のみ参加含む）（病院・訪問看護・介護施設）
テーマ ～看護管理者が生き生きと働き続けられるために～ 講師 豊田 久美子 氏（京都府看護協会 会長）
グループワーク テーマ「研修から得た学びを今後にどう生かすか」
イ 働き方改革推進に関する研修の開催:労務管理に関する新たな情報提供による看護管理者の支援
（ア）2 月 16 日 講演会 看護管理者等 60 名参加（病院・訪問看護ステーション・介護施設）
テーマ 看護管理者が知っておくべき労務管理に必要な法律（新たな法改正を含めて）
講師 板谷 喜一 氏（社会保険労務士 ・ 滋賀県医療勤務環境改善支援センター医療労働管理アドバイザー）
ウ プラチナナース就業継続への支援
（ア）12 月 15 日 社会保険労務士による講演及びプラチナナースの報告
講演 テーマ 「私と年金」自分の年金を考えよう」 講師 大川 優佳 氏（社会保険労務士・）
プラチナナースの報告 2 名 松倉 とよ美 氏（医療機関） ・ 平塚 恵子 氏（訪問看護）
参加者 24 名（病院・訪問看護ステーション・介護施設の勤務者及び未就業者 ： 40 歳以降の看護職）

エ 看護補助者確保と活用推進

（ア)看護補助者対象研修の実施　第１回看護補助者研修 7 月 14 日 開催 42 名参加

第２回看護補助者研修 1 月 31 日 開催 57 名参加

2） 医療勤務環境改善支援センター事業との連携

(1) 医療勤務環境改善支援センター訪問による連携と情報交換の実施

ア 労働環境改善委員会委員による訪問　情報交換と連携調整の実施 10 月 26 日 午後訪問 委員６名事務局２名

イ 医療勤務環境改善支援センターからの講師等の紹介及び研修共催 ・ ナースレーク vol.156 に医療勤務環境改善センター活用について掲載し広報

3） 調査に関する事業

(1) 労働環境改善調査

ア 県内医療機関の処遇調査結果分析 ― 2017･2021 年度の調査結果に関する課題をナースレーク vol.158 に掲載

4） 会議への参加

(1) 都道府県看護労働担当者会議 Web開催 出席（日本看護協会） 5 月 19 日 1 名出席

(2) 地域に必要な看護職確保推進事業報告及び 2023 年度事業説明会議

Web開催 出席（日本看護協会） 2 月 1 日 3 名出席

4. 訪問看護等在宅療養の推進に関する事業

4－1 訪問看護等に関する事業

1） 在宅ケアセンターみのりの運営

訪問看護事業　利用者数　2316人（月平均 193人）利用件数 12320件（月平均 1026件）

居宅介護支援事業 登録者数　1221人（月平均 101人）ケアプラン数 1020件(月平均 85件)

療養通所介護事業 利用者数　146人（月平均 12人）利用件数 976件（月平均 81件）

運営委員会の開催　第1回 11月16日 WEB にて開催予定

第2回　3月22日 WEB にて開催予定

2） 訪問看護支援センターの運営

(1) 各会議の開催

ア 運営会議の開催　関係団体等から委員 8 名

第1回 8 月 17 日　第２回 3 月 15 日

イ 訪問看護師研修等企画･評価会議

･キャリアアップ事業企画･評価委員会　委員７名　第1回 9 月 7 日(水)　第２回 1 月 17 日

･ワーキング会議　第１回 7 月 28 日 第2回 9 月 20 日　第３回 11 月 15 日

･コア会議　第１回 2 月 3 日

･訪問看護新人職員研修テキスト作成委員会　委員５名 第１回 5 月 18 日　第２回7 月 19 日

第３回 9 月 14 日　第４回9 月 14 日

(2) 訪問看護ステーション実態調査

訪問看護ステーション実態調査(毎年実施の定期調査)

8 月末時点で開設中の事業所に対して、9 月 1 日～9 月 30 日の状況を調査(回答締切:10 月 16 日)

対象訪問看護ステーション 146 ヶ所　129 ヶ所回答 回収率 89%

3） 訪問看護等機能強化に関する事業

(1) 多様なニーズを叶える看護サービス支援事業

ア 地域での医療的ケア児等への看護の基本講座 オンデマンド配信研修 10 月 12 日～11 月 21 日 117 名参加

小児在宅移行支援事業 研修会(シンポジウム)　令和５年３月 18 日 参加者 35 名

「医療的ケア児と家族の暮らしを地域で支える」 ～多職種の連携と私にできること～

イ 精神訪問看護基本研修会　10 月 28 日～30 日　修了者 35 名

ウ 訪問看護ステーションの多機能化支援事業

看多機充実支援セミナーおよび看護小規模多機能型居宅介護事業の交流会

「認知症の方への支援 ～不安や行動を考える～」 11 月 5 日 参加者９名

(2) 訪問看護ステーション管理･運営助言事業

ア 運営管理に関する機能強化事業

･訪問看護管理者－初任期－研修会　集合研修　8 月 20 日 参加者 9 名

訪問看護ステーション実習(9 月～11 月)　アクションプラン報告会　2 月 26 日 修了者９名

･訪問看護管理者　テーマ「災害に強い事業体制と地域づくりを考える」

9 月 10 日　参加者 23 名　1 月 21 日　参加者 19 名

･訪問看護管理者研修 褥瘡研修　7 月 15 日 参加者 20 名

イ 訪問看護管理者助言事業
・初任期の管理者への助言指導事業
ウ 小児等への訪問看護充実に向けた助言指導　同行訪問１件 ・ 助言指導(電話) 1件
(3) 在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業
ア 在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策研修企画委員会
委員 11 名(訪問系介護サービス事業所３名、通所・入所系介護サービス事業所８名、学識経験者１名)
会議　訪問系:第１回 8 月 10 日　通所・入所系:第１回 8 月 18 日
イ 研修会　訪問系　南部地域 12 月 3 日 参加者 37 名　北部地域 11 月 18 日 参加者 47 名
通所・入所系　南部地域 11 月 21 日 参加者 27 名　北部地域 11 月 2 日 参加者 22 名
4) 訪問看護人材確保に関する事業
(1) 新人訪問看護師の育成・定着支援事業
ア 新卒訪問看護師の育成・定着支援事業　新卒訪問看護師 2 名 支援者会議 月１回程度 WEB 等活用
・新卒訪問看護師育成支援会議　委員 14 名　第１回 10 月 6 日　第２回 2 月 16 日
・共に学び共に成長する ランチタイムセミナー　5 月 20 日 参加者 21 名
・訪問看護師交流会　第1回 5 月 17 日(WEB) 参加者 21 名 第２回 10 月 17 日(WEB) 参加者７名
イ 新卒訪問看護師確保に向けた研修等
「地域・在宅で活躍できる次世代の看護職を育成する」シンポジウム・研修会 12 月 27 日 参加者 52 名
シンポジウムの打ち合わせ会議　9 月 16 日　シンポジスト等４名
ウ 地域・在宅看護実習など充実に向けた研修
実習指導者研修会 令和５年１月 14 日　参加者 13 名
(2) 訪問看護インターンシップ事業　看護学生の訪問看護ステーションにおける1日看護体験
対面では開催できず WEB で交流会を開催　7 月 23 日・7 月 27 日 参加者 23 名
対面では開催できず WEB で訪問看護ステーション見学会を開催 3訪問看護ステーション
8 月 10 日(2 事業所)、8 月 23 日 参加者６名
(3) 新たに訪問看護師を目指す看護師の定着支援
ア 訪問看護師養成講習会(eラーニング・ステップ1) 6～11 月開催　申込者 19 名　修了者 19 名
イ 初めて訪問看護に従事する新人訪問看護師研修の充実
ウ 定着支援補助金の交付　新規採用看護師の育成補助金　18 名
リスタートナース研修受講後訪問看護事業所就業補助金　1名
5) 訪問看護師等育成・キャリアアップに関する事業
(1) 訪問看護キャリアアップ事業
ア 訪問看護師階層別研修
・新任期研修　訪問看護初任期研修 9/8・10/17・11/17 修了者 24 名
排泄管理 7 月 19 日 受講者 19 名　8 月 1 日 受講者 18 名
・中堅期研修
訪問看護師マネンジメントプログラムⅠ　6 月 17 日 7 月 23 日 8 月 8 日 11 月 7 日 修了者３名
訪問看護師マネンジメントプログラムⅡ　6 月 17 日 7 月 23 日 9 月 5 日 11 月 7 日 修了者１名
関係者との連携のコツを学ぶ 研修会 5 月 27 日 参加者 11 名
・管理期研修　事務研修　6 月 24 日 受講者 38 名　7 月 20 日 受講者 37 名
訪問看護ステーション 実践的経営管理 研修会 4 月 16 日 受講者５名
訪問看護ステーション 就職から退職までの労務管理入門 研修会
第１回 4 月 13 日 受講者 14 名　第２回 4 月 19 日 受講者 14 名
イ 看護実践力向上研修事業　全体会議 令和５年２月 20 日実施
圏域研修検討会議　大津・湖北・高島　4/27　南部 4/25 6/13　甲賀・東近江・湖東 5/19 7/7 9/26
研修会　大津・湖北・高島　7/15 24 名　10/8 27 名　南部　9/10 20 名　10/1 15 名
甲賀・東近江・湖東　6/11 31 名　9/ 3 28 名　11/26 7 名
「在宅におけるノーリフトケア®・排泄ケア」研修会 4 月 21 日 受講者 13 名
ウ 介護老人福祉施設対象の出前研修　11 か所
エ 専門看護師・認定看護師等による助言指導　2 件(褥瘡・感染)
オ 訪問看護認定看護師派遣補助　訪問看護/在宅ケア認定看護師研修…本年度は履修希望者 なし
6) 会議への参加
都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 出席（日本看護協会） 11 月 18 日
近畿地区看護協会立訪問看護ステーション統括者及び管理者交流会 出席 2 月 25 日

４－2)在宅療養基盤整備に関する事業

1) 地域包括ケアシステム構築のための会議・研修の開催

(1)　地域特性に応じた研修会や地域包括ケアフォーラムの開催
地区支部活動・看護ネット活動にて開催
(2)　地域看護ネットの推進と合同報告会の開催
「滋賀県看護協会　地域看護ネット報告会－地域看護力向上をめざして－」　7月16日　参加者:76名
地区別:第1地区14名　第2地区22名　第3地区8名　第4地区10名　第5地区5名
第6地区8名　第7地区9名　所属別:病院50名　県・市町11名　その他　15名
(3)　認定看護師や専門看護師等の専門性の高い看護職の協力による出前講座
地区支部活動・各種事業において実施

2)　周産期医療に関わる看護職のネットワーク構築
(1)行政担当者や医療関係者を交えた周産期の保健医療に携わる関係者の情報共有・協議の場の開催
助産師職能集会「滋賀県周産期の現状と今後の方向性」の講演　3/11　36名参加
(2)周産期医療施設の看護管理者および助産師等の合同研修会・交流会開催
助産師職能集会にて「産後ケアの現状と課題」の実践報告　4ブロックに分かれて情報交換

3)　地域看護力向上の推進
(1)地区支部における連携会議の開催　支部活動にて実施
(2)看護ネット活動・支部活動における健康寿命延伸・生活習慣病予防、重症化予防に向けた活動を共有
第1地区支部の研修会　開催　12/17　参加者48名(会場19名・WEB29名)
(3)介護施設等に勤務する看護職の看護実践力向上研修
1日目　6月24日　54名　2日目　9月13日　50名　3日目　10月5日　44名　修了証書交付　44名

4)　介護サービス事業者等感染症対策推進事業
ア　企画会議　第1回5月13日委員等3名　第2回8月29日委員等3名
イ　感染管理認定看護師代表者会議　3月29日　委員等9名
ウ　集合型研修　7月5日(北会場)　受講者15名、7月9日(北会場)　受講者11名
7月20日(南会場)　受講者8名・ZOOM参加　95施設、7月30日　受講者9名
エ　出前講座　25事業所へ案内　23事業所に実施

5. 看護活動を通じての県民の健康および福祉の増進に関する事業

5－1)県民への健康情報の発信に関する事業

(1)　県民向け情報紙の発刊・発信　県民向け広報紙　かいつぶりのわ　第5号　発行
(2)　ホームページの充実と効果的な情報発信　ホームページの刷新
保健師職能だより・助産師レターを発行　地区支部活動にても発信
(3)　看護の日事業「看護フェア2022」の開催
―看護の力で明るい未来をを　―　5月8日(日)　滋賀県看護協会　看護研修センター
・コロナ感染防止対策を行いながら開催する、その中で、日本看護協会の看護の日のイベントライブも視聴した
・幼児親子、小中高生、看護学生、等　54名参加、看護活動推進委員・各職能委員、協会職員が魅力を伝えた
・看護フェアが、びわ湖放送で、放映された。
(4)　県民若年層(小・中・高校生)を中心に体験コーナー等のイベントを実施
看護の日事業「看護フェア2022」にて実施
(5)　災害支援ナースの活動啓発
近畿合同災害訓練において県民に啓発できた。10月16日(日)
(6)　まちの保健室の開催
啓発用資材の作成や出前研修方式で開催　ただし、感染症により計画を下が実施できない地域もある。
(7)　出前講座の実施
地区支部活動や訪問看護支援センター事業において実施

5－2)地域包括ケアを支える看護の機能強化事業

(1)　地区支部活動の充実による地域包括ケアの推進　支部活動等にて実施
(2)　専門性の高い看護師等との連携による出前講座の実施　支部活動等にて実施
(3)　地域特性に応じた地域包括ケアフォーラムの開催　支部活動等にて実施
(4)　地域包括ケアを支える診療所看護職の連携　研修会を開催
(5)　ゆりかごタクシー(妊婦さんのタクシー利用に関する実務研修)事業への協力　11月1日開催

5－3)災害時の支援活動に関する事業

1)　災害支援ナースの育成と登録推進
(1)　災害看護実務編研修と新規登録者を増やす活動　災害看護推進委員会活動にて実施

(2) 災害支援ナース登録の仕組みの再構築と登録の推進　　登録者数　3 月末日　現在 144名
(3) 看護管理者対象災害管理研修
"みんなで考えよう災害 その時、あなたは指揮できますか"　12 月 26 日開催(再掲)
2) 災害時対応体制の強化
(1) 各地区支部における災害時対応体制の構築に向けた検討
(2) 「滋賀県看護協会災害時対応マニュアル」の見直し
(3) 「災害時支援ナース受援マニュアル」の周知
(2)(3)について、災害支援ナースの仕組みが国により創設されたため、今年度は実施できていない。
(4) 「指定地方公共機関として業務計画」の作成　　作成に至っていない
(5) 感染拡大時対応体制の強化　看護管理者対象(感染症発生時管理)研修
生涯教育　新興感染症に対応する看護管理力強化　　6 月 21 日　受講者 26 名
3) 災害訓練への参加
日本看護協会主催　日本看護協会災害支援ナース派遣調整訓練　今年度は開催なし。
近畿合同防災訓練　10 月 16 日(日) 長浜市にて開催。災害看護推進委員が参加。
4) 県民への防災意識の啓発　災害看護推進委員会活動にて実施
5) 関係会議への参加
(1) 滋賀県防災会議への参加　　3 月 24 日(WEB 会議)
(2) 滋賀県原子力災害医療体制検討委員会への参画　2 月 14 日
(3) 都道府県災害看護担当者会議への出席　開催なし
(4) 近畿地区災害支援担当者会議　　2 月 27 日(WEB 参加)

5－4)医療安全の推進に関する事業

(1) 医療安全管理者研修会および交流会開催
講演会テーマ 「事例から学ぶ看護職の法的責任」 9 月 2 日開催　参加者 26 名 交流意見交換(午前中)
講師 :荒井東京法律事務所 所長 弁護士 荒井 俊行 氏
(2) 医療安全管理者養成・日看協配信(集合研修)　12 月 9 日開催　参加者 37 名
(2) 医療安全相談窓口の周知 ： 協会ホームページにて周知
(3) 医療安全情報の発信: ナースレークへの掲載 vol 157・158 号 ホームページ等の活用 による広報
(4) 県民への医療安全意識啓発事業 啓発ポスター作成(A2・600 枚) ・ 病院等 367 施設に配布、掲示依頼
ポスター内容をホームページに掲載 ： 掲載期間 医療安全週間含む 10 月 18 日～11 月 26 日
(5) 医療事故調査制度に関わる専門家会議への出席 ： 令和 5 年 1 月 26 日 1 名出席
(6) 滋賀県医療安全推進検討会への出席 ： 11 月 16 日 1名出席

5－5)新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業
軽症～中等症患者の看護 及び 重症患者対応研修
日本看護協会のオンデマンド研修及び市立大津市民病院の協力を得て開催 14 名参加
(2) 地域の医療提供体制確保のための看護職員派遣調整事業
事業実施期間　4 月 1 日～3 月末日
事業目的　地域に必要な医療提供体制を継続するため、看護職員の代替職員(応援看護職員)の派遣を実施
事業内容　クラスター発生施設の要請に応じて代替看護職員(応援看護職員)の紹介と調整
今年度再度、提携できていない病院に周知。3 施設の提携増加。第 7 波においては多くの医療機関に
クラスターが発生したが、派遣希望はなし。

6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

6－1)会員支援に関する事業

(1) WEB による研修申込システムの導入・運用推進:
会員に浸透しつつあり、受講費支払い方法も選択でき、メリットは大きい。
(2) 会員情報管理システム(ナースシップ)運用の活用推進
(3) 新規加入の促進(協会ご案内の活用、各施設への加入依頼)
新人研修で PR・非会員にも教育計画を届ける・医師会を通じて研修等の周知
(4) 情報発信方法の強化
①看護協会及びナースセンターのホームページの充実 ・日本看護協会ホームページ特設サイトに活動等掲載
②ナースレークによる情報発信

ナースレーク発行数

号	154号	155 号	156 号	157 号
部数	9,300 部	9,300 部	9,300 部	9,300 部

(5) 保健師職能だより　4 月 8 月発行
(6) 助産師レター　4 月 11 月 3 月発行
(7) 協会事業の周知と意見交換会
(8) 地区支部長連携会議の開催　第 1 回 6 月 28 日　第 2 回 9 月 17 日　第 3 回 1 月21日
(9) 会員親睦会の実施　未実施
(10) 県看護協会長表彰 6 月件通常総会にて表彰
個人　滋賀県看護協会長表彰　33名
(11) 各表彰候補者等の推薦　日本看護協会長表彰　2 名
滋賀県看護功績章 4 名 滋賀県看護功労者知事表彰 7 名
叙勲推薦 2 名
(12) 慶弔・災害見舞　弔慰金　2 名　災害見舞 なし
(13) 役員等への情報提供　日本看護協会「ハヤヨミ！ 看護政策」メール配信等

6－2)組織運営に関する事項

(1) 滋賀県看護協会「看護ビジョン」の周知
ホームページで公開　各種研修会にて、参加者に冊子や概要版を配布し、周知
合同委員会等にて、理事・役員への周知　新卒看護職員交流会等にて、概要版を配布し周知
(2) 設立 70 周年記念事業検討および準備
記念誌作成準備委員会 令和 4 年度 第1回 5 月 9 日　第 2 回 7 月 4 日 第 3 回 8 月 19 日
記念事業検討会議 第 4 回 4 月 15 日　第 5 回 9 月 28 日
記念式典・祝賀会 10 月 22 日開催 式典 73 名 祝賀会 46 名出席 にて開催。
記念誌は 12 月に全国看護協会・県内関係団体・病院・市町・福祉施設などに送付した。
(3) 通常総会　2022 年 6 月 18 日　滋賀県看護協会　出席者数 123　委任数 7,141
総会日現在の会員数　8,597
(4) 理事会 年 6 回以上

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
5 月 21 日	6 月 18 日	9 月 17 日	11 月 19 日	1 月 21 日	3 月 18 日

(5) 常務理事会　月 1 回程度

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第4回	第 5 回	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回
5 月 16 日	6 月 28 日	7 月 11 日	9 月7日	10 月 3 日	12 月 20 日	1 月 13 日	2 月 16 日	3 月 13 日	4 月 18 日

(6) 監事会　年 2 回程度　年 2 回(中間監査 11 月 4 日・期末監査 令和 5 年 5 月 11 日)
(7) 常任委員長・地区支部役員・職能委員各合同会議　6 月 28 日開催　1 月 21 日開催
(8) 推薦委員会・選挙管理委員会・倫理審査委員会
推薦委員会開催　選挙管理委員会開催　倫理審査委員会 1回開催 1 演題
(9) 会員登録管理　日本看護協会の会員システムの活用にて管理
(10) 会員確保の推進
ア 新人看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会やナースセンターの社会的役割や機能について啓発
イ 研修会などの機会に、看護協会のご案内パンフレットやチラシを提供、看護職所属施設等へのチラシ郵送
ウ 7 月・9 月に日本看護協会と共に入会促進強化月間
(11) 諸規定の改正および内規の制定
職員就業規則・育児・介護休業等に関する規程の全部改正:「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正による
職員給与規程(本部)・職員給与規程(ケアセンターみのり)・職員給与に関する細則
職員再雇用規程・職員就業規則の改定:高齢者等の雇用の安定に関する法律等関係法令による
職員給与規程・非常勤職員就業規則の一部改正:中小企業の割増賃金改正による
(12) 法人会員会
・日本看護協会　会長出席
・地区別法人会員会　近畿地区会長意見交換会(京都府)10 月17・18日 会長・専務理事 参加
職能委員長会議　10 月 18 日　職能委員長 参加
(13) 日本看護協会理事会への出席　会長出席
(14) 日本看護協会通常総会代議員研修会の開催　5 月 9 日 講師 田母神裕美 日本看護協会常任理事

(15) 都道府県看護政策責任者会議への出席　　9 月 29 日　開催　　会長・専務理事出席
(16) 都道府県看護協会支部役員等研修への出席（日看協主催）　なし
(17) 職員の人事・労務管理

6－3）施設管理等事業

1) 施設の管理運営　　看護研修センター　　在宅ケアセンターみのり(サテライトなごみを含む)
ナースセンター（彦根サテライトを含む）
2) 修繕・改修　　看護研修センター　　研修室 3　映像機器の更新
3) 機器整備
4) 防災訓練の実施　　3 月 22 日実施

報告事項2　令和５年度重点事業ならびに事業計画

滋賀県看護協会では、定款の目的に示す「県民の健康な生活の実現に寄与する」の実現に向けて毎年度重点事業を掲げて、活動を推進しています。この活動を進めるにあたり、少子・超高齢・多死社会となる2025年に向けて、日本看護協会が策定した「2025年に向けた看護の挑戦　看護の将来ビジョン」に沿って、滋賀県看護協会「看護の将来ビジョン」（2019年）を策定し、その達成に向けて活動して参りました。

2025年を目前に控えた今、国では2040年を展望し、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」に向けた取組として、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」等を示しています。 滋賀県看護協会においても、これらの国の方向性も考慮しつつ、事業を推進することが必要です。

（全世代の健康を支える看護機能の強化）

看護の「場」は多岐に渡っており、看護職はそれぞれの看護の「場」で地域の人々の健康と生活をささえています。全世代の健康を支えるには、保健医療福祉各分野の看護機能の連携を強化し、地域を面で支える看護提供体制の構築が必要です。特に病院における「外来」は、「入院」と「在宅・介護」の中間に位置しており、入院期間が短くなり、在宅医療が進む中、外来看護職への期待が大きくなっており、外来や診療所の看護の充実に向け活動の強化が必要であると考えます。

本会では、地区支部活動や地域看護ネットの活動により、地域での看護職の連携による地域看護力の向上に努めてきました。今後更にこの活動の強化推進を図ります。

(高齢者・慢性期施設における看護実践力向上とやりがい支援)

慢性期疾患や認知症を抱える要介護の高齢者は増加し、医療と介護の複合ニーズが一層高まり、高齢者介護施設はもちろん医療現場においてもその対応に向けて看護力強化が必要となります。これらの領域で活躍する看護職の看護実践力の更なる向上を図るとともにやりがいを持って看護実践ができる支援が重要です。

(2025年そして2040年に向けた看護職等の確保・定着)

滋賀県には、看護職が17,684人（2020年従事者届）働いています。今後必要な看護職数は、20,000人～21,000人と推計されており、その確保が急がれているところです。しかし、少子化が進み18歳人口の減少する中、今後さらに看護人材の確保の困難さ及び地域偏在が予測されています。そこで、看護職養成・確保と共に、多様な就労の場の提供やあらゆる年代の看護職が働き続けられる環境づくりが必要です。

また、看護職の不足と同様に、看護補助者の確保困難も明らかとなり、看護チームとして安全で効果的・効率的な看護実施体制の整備のためにも看護補助者の確保や研修の実施は、今後益々必要となってきています。

(感染症や自然災害等の体制整備)

新型コロナウイルス感染症対応は、看護職が就業するあらゆる場所において、感染症から人々のいのち・暮らし・尊厳をまもり支えることを最優先とし、感染防止を強化し通常の看護や感染症患者の看護に全力で対応してきました。また、災害発生時に被災地で活躍する災害支援ナースについて、その養成・確保、登録・派遣を日本看護協会と連携して実施してきました。

国においては、新型コロナウイルス感染症への取り組みを踏まえて、感染症法・医療法等の改正を行い「災害・感染症医療確保事業に係る人材の確保等」に関する条文が新設されました。この国の動きを受け、日本看護協会では、災害支援ナースの仕組みを転換し、国主導による応援派遣体制の枠組みの中で、必要な対応を行っていくこととなりました。

本会においても、感染症や自然災害等の体制整備の充実を図るとともに、本会の事業継続計画の策定も必要であると考え

(SDGs実現に向けた取組みへの参画)

看護職の活動・実践が、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）の3つの目標：「3　すべての人に健康と福祉を」「5　ジェンダー平等を実現しよう」「8　働きがいも経済成長も」の実現につながるものであることから、本会の重点事業に関してSDGsと関連づけて明示し、取り組みへの参画をすすめます。

重　点　事　業

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築
4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現
2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化
3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討
4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進
5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化
2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進
3. 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進
4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

4. 組織力強化

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続
3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信
4. 専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取り組み強化
5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業背景

○　あらゆる場での看護や管理実践力強化のために看護師・助産師のクリニカルラダー、滋賀県保健師のキャリアラダー、病院看護管理者のマネジメントラダーの活用を推進し、そのラダーのレベルに応じた生涯学習支援の企画・実施・評価を行う。

○　日本看護協会において基礎看護教育制度(4年制化)の検討が進められている。滋賀県においても看護職みんなの問題として検討する機会を持つ必要がある。また、2022年度より看護基礎教育のカリキュラムが改正された。実践とともに評価をまじえ、効果や課題を臨床現場や行政等と情報共有する場をもち、充実するための支援に努める。

○　病院看護管理者のマネジメントラダー、求められる6つの能力に対して管理者のレベルごとの学習のめやすを活用し、管理実践力の向上を図る。 また、多くの看護職を対象に看護管理の基礎を学ぶ機会を増やす。認定看護管理者の存在は看護管理に差が出るといわれている。セカンドレベルの受講時期が遅いことで認定看護管理者としての活動時間も短くなることから、ファーストレベル修了後、早い時期にセカンドレベル受講が望ましく、さらにサードレベルの受講に繋げていく必要がある。

○　急速な高齢化がすすみ、慢性疾患や認知症などにより介護度が高くなる状況が地域差はあるが存在する。高齢者介護施設等では介護職が多く看護職の学ぶ機会が多いとは言えない状況にある。昨年度より実践力向上への支援のための研修会を持っている。
　また、慢性期療養型病院においても十分な身体的管理の上で、疾患を持ちながら安定した生活が営めるように、看護職が系統的かつ継続的に学ぶ機会を持つ必要がある。昨年度、委員会をもち、実態調査を実施したのち、看護師長級の交流会を開催し、日々の看護実践の好事例を共有した。今後も施設を越え、看護実践の好事例を活用し、互いに高めあう機会を作ることが必要である。

○　あらゆる看護職が感染症や自然災害等の体制整備の充実を図るとともに、対応する力を高め、健康危機管理に対して、研修等による実践力向上を図る。

事業内容

1. 三職能ラダーやマネジメントラダーの活用推進及び実践能力向上への支援

1）三職能ラダーを活用した生涯学習支援計画に基づき教育を実施し、その評価を行う。
2）病院看護管理者のマネジメントラダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。
3）看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程ファーストレベル・セカンドレベルを滋賀県で開催する。

2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

1）看護基礎教育代表者及び関係者（看護管理者・行政など）との会議を開催する。
2）看護基礎教育を考える会を開催する。
　＊日本看護協会の重点課題である看護師基礎教育 4 年制化の意義や必要性を浸透させ、実現に向けて考えるための会
3）看護基礎教育を担当する専任教員対象の研修会を開催する。

3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築

1）看護実践力向上に向けた研修を企画し実施する。
2）実践力向上を支援するために、対象に応じた内容等の検討を進め、研修システムを構築する。

4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

1）慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議を開催する。
2）慢性期療養型病院の看護実践の好事例を収集するなど、看護職間で共有できる場を作る。

5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

1）感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

事業背景

○　地域包括ケアシステムの構築や病院の機能分化が推進され、在宅療養を支える訪問看護・外来看護・施設看護・地域における保健師活動の機能強化はますます重要である。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を全うできるよう、各圏域の現状や課題解決に向け、看護職の連携を強化するとともに多職種連携を図る。さらに、地区支部活動や地域看護ネット活動を通じて、地域看護力の向上を図る。

○　令和4年4月から外来機能報告制度が創設され、地域での外来看護の連携が重要になっている。また、外来は入院と在宅の中間に位置しておりつなぐ役割が期待される。地域の外来の状況を病院や診療所で働く看護職が共有することで、各地域の外来機能分化を理解し、さらなる地域連携を強化する。
　引き続き、在宅療養の要である訪問看護についても、訪問看護の質の向上や人材育成、経営改善に向けて支援する。

○　健康寿命延伸プラン（厚生労働省2019年策定）は、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指している。Ⅰ.次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等、Ⅱ.疾病予防・重症化予防、Ⅲ.介護予防・フレイル対策、認知症予防の3分野において取り組んでいる。県内のあらゆる場で活躍する看護職が健康寿命延伸につながる活動であることを認識でき、看護活動を展開できるよう働きかける。

○　滋賀県の周産期医療の方向性（4ブロック化）を研修会や交流会で共有してきた。今後も周産期医療に携わる看護職同士の連携を図ることはいうまでもなく、安心して生み育てるために妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できるよう、各機関の看護職が果たすべき役割や連携について考える機会を通して、ネットワークを強化する。

事業内容

1　地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現

1）各支部で地域特性を活かした地域包括ケアの実践とシステム構築に向けた取組みを推進する。
2）専門看護師や認定看護師等の協力を得て、病院と施設が連携して地域の看護力向上を図る。
3）各圏域の課題解決に向けて、在宅療養を支える看護職が連携を強化する。
4）地域看護ネットでは地域の課題解決に向けた取り組みや看護職の確保定着や連携について検討する機会を設ける。
5）地域看護ネットの代表者による会議開催及び取り組みを合同報告会で共有する。

2　在宅療養を支える訪問看護の機能強化

1）訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るための系統的な研修を実施する。
2）訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理者研修および新任管理者支援事業を実施する。
3）経営・管理運営に関する研修、助言相談事業を実施する。

3　地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討

1）外来看護の役割や機能を共有できる研修会を開催する。
2）事例を通して、病院・診療所の外来看護の機能や連携について検討する。

4　健康寿命延伸を目指した看護活動の推進

1）自分たちの看護活動が健康寿命延伸に寄与していることを、各支部や地域看護ネット、職能の活動において共有する機会を設け、それぞれの看護活動の向上に繋げる。

5　産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

1）周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会を開催する。
2）周産期医療に関する行政機関が開催する会議や情報共有の機会において、積極的に看護職間の連携を図る。
3）子育て世代包括支援センターの活動を通して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するための看護職の役割やネットワークの重要性について共有する。

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

事業背景

○　少子化時代において、18歳人口の18人に1人に、看護職を選択してもらえるように、主に若年層を対象とした取り組みが重要である。日本看護協会は、若年層に向けて看護の仕事や魅力をアピールするため、「看護の日・看護週間」にPRバスを運行する。2023年5月8日には当県にラッピングバスを迎え、イベントを企画開催し、県内に看護を周知して行く。また、幼児、小中高生を対象としたイベントや出前授業等により、看護の魅力を発信し将来看護職を目指す人材の確保に繋げる必要がある。

○　高齢社会を支えていくために地域の医療・介護提供体制に必要な看護職確保が求められている。看護学生や未就業者及び熟練したスキルを持つプラチナナースが、県内や地元で自分のキャリアに応じた職場で多様な働き方を選択し働き続けられるように、県・市町行政や関係機関と連携を取りながら、地域偏在にも取り組むことは重要である。災害時や感染症等でも活躍できる看護職の確保を含め、求人・求職・就業者数増を目指して取り組む必要がある。
　また、専門性を必要とする業務に看護師が専念するためには、チームの一員として看護補助者の役割や責任の範囲を明確にして、看護職との協働体制の整備が必要である。また、体制整備には、看護管理者の役割発揮が求められる。不足する看護補助者の確保と定着に向け、日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」の活用を周知し、看護管理者を支援するとともに、入職前・就職後の看護補助者に研修を行い学ぶ機会を提供する。

○　看護職が健康で安全に働き続けられるように「労働安全衛生ガイドライン」や「看護業務の効率化先進事例」を活用して県内の様々な施設に合った職場環境改善の取り組みが行われている。その取り組みを支援するためには、職員の離職防止への支援と現場の課題に応じた対応ができる看護管理者の労務管理能力の向上に繋がる最新情報を提供する研修会等の開催が必要である。

○　日本看護協会が作成した、看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイドを活用し、各施設の現状に合わせて、タスク・シフト/シェアが進められている。2022年7月に厚生労働省の事業で「医師の勤務環境把握に関する調査」が行われた。医師の労働時間の短縮が進んでいるかを確認し取組の対象を明らかにするために有用な調査である。今後、調査結果を踏まえ、2024年4月の施行に向けて医師の働き方改革の加速が予測される中、この機会を活かしガイドラインに示された、患者利益、医療の質、安全性の担保を前提に、看護職が専門性を発揮して患者中心の質の高い医療を提供することができるように取り組み施設の支援を行う。

事業内容

1　小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化

1）高校訪問及び希望中学校の訪問を行い、看護の魅力発信の拡大を図る。
2）「看護の日・看護週間」PRバスや看護フェアを活用して若年層と保護者及び県民へ看護を広報する。
3）進学説明会の開催による県内看護大学・専門学校等、地元への進学・就職を勧める。
4）教育機関との連携を深め、ガイドブック等で看護職への道を広報し、県内就職増に向け、進路担当教員等の理解を得る。
5）「おうみ仕事チャレンジ」や「すまいるアクションイベント」参加により看護の魅力を発信する。

2　地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進

1）県・市町行政と連携し看護職等の地域偏在改善に向けた会議参加と対策実施を支援する。
2）自分に合う職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業ガイダンス交流会を開催する。
3）潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
4）潜在看護職やプラチナナースが就業できる職場環境整備と就業を支援する研修会の実施。
5）災害時や感染症等、有事にも対応できるサポートナース登録者数の増と研修の実施。
6）県・ハローワーク・関係機関等と連携した看護補助者確保・定着策の検討と研修会の実施。
　①新人確保に向けた就職前研修の開催　②就職後の定着促進に向けた研修の開催
　③日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」を提供し活用・周知を図る。

3　健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進

1）看護業務の効率化・生産性の向上に取り組まれた施設の活用周知を図る。
2）健康で安全な職場環境づくりを推進するための研修会(処遇改善含む）を開催し、職員及び管理者を支援する。

4　働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

1）ガイドラインを活用した各施設におけるタスク・シフト/シェアの取組を支援する。
2）看護チームが安全で効果的・効率的な看護を行うために看護補助者に関する研修を開催する。
3）看護補助者向け日本看護協会の標準研修(ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ)を周知し効果的な研修受講の推進を図る。

4. 組織力強化

事業背景

○　看護職の活動・実践は、2015年に国連サミットで採択され、2030年までの達成を目指す国際社会の共通目標「誰ひとり取り残さない」を理念とした「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs）17のゴールのうち、次の3つの目標「3　すべての人に健康と福祉を」「5　ジェンダー平等を実現しよう」「8　働きがいも経済成長も」の実現につながるものであることから、取り組みへの参画を推進する。

○　県民向け広報誌「かいつぶりのわ」において、少子化が進む中で看護職確保は重要な課題である。そこで、少子化の現状を伝えるとともに、生き生きと活躍する看護職を紹介し、看護職魅力発信の特集により看護職を目指す若者の増加をめざす。
　また、看護の日のイベントで、県民や小中高校生等に看護の魅力や価値を発信する。また、ラッピングバスによる県内巡回による、看護の魅力啓発をおこなう。

○　日本看護協会組織全体においても入会促進の取り組みが強化されている。
滋賀県看護協会もさまざまな機会を通して、入会を進めている。しかし、現在、会員数は、9,270人(R5.3)、昨年同時期は9,238人、年間増加数は32人で昨年よりは増加しているが、1万人目標にはまだまだの状況である。研修会や交流会参加の看護職員へはもちろん、地区支部活動や地域看護ネット活動において、看護専門職能団体の意義やその活動成果等を啓発し、入会強化の取り組みを進めていく必要がある。

○　災害支援ナースの登録について、日本看護協会においてその仕組みの変更が検討されている。そこで、当協会でもこの変更に沿って対応することが必要である。
また、近年様々な災害が発生しており、その対応を考えるとき平時の備えが必要である。そこで、看護協会の災害対応に関するマニュアルや体制を再度見直し、平時からの訓練を含む体制の構築を図っておくことが必要である。

事業内容

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画

1)　各種事業推進において、SDGs（持続可能な開発目標　Sustainable Development Goals）の3つの目標「3　すべての人に健康と福祉を」「5　ジェンダー平等を実現しよう」「8　働きがいも経済成長も」に関連する事業でもあることを意識して取り組む。

2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続

1）少子化の現状と看護職の魅力発信を特集した「かいつぶりのわ」6号の発行。
2）小中高校生や看護学生、県民に向けた「看護の日」のイベント等により、看護の魅力を啓発する。

3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信

1)　日本看護協会より、5月8日にラッピングバスが滋賀県内を運行する機会を活用し、小中高生等への看護の魅力配信をより強化する。

4. 専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取り組み強化

1）地区支部及び地域看護ネットにおける活動により会員10%増に向けての取り組みを強化する。
2）新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割や機能について啓発し、新入会員の増加を図る。
3）入会を勧める内容を掲載した生涯学習支援計画等を会員以外にも配布する等、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。

5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

1）日本看護協会の災害支援ナースの登録の仕組みの変更にそって、当協会の体制を整える。
2）災害発生時の対応力強化を図るために、「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を見直し、平常時からの体制整備をする。
3）事業継続計画策定に取り組む。

令和５年度 事業計画　：　定款に基づく事業

定款第４条に基づき、以下６つの事業に沿って掲載する。

１．教育等看護の質の向上に関する事業

２．看護業務及び看護制度の開発・改善に関する事業

３．看護職の確保・定着及び労働環境の改善に関する事業

４．訪問看護等在宅療養の推進に関する事業

５．看護活動を通じての県民の健康及び福祉の増進に関する事業

６．その他本会の目的を達成するために必要な事業

1．教育等看護の質の向上に関する事業

◎二重下線は　重点事業　☆下線は　新規事業

項　目	事業内容
1．生涯学習支援に関する事業	
1）生涯学習支援の企画・運営・評価	◎ (1) ラダーと連動した生涯学習支援　55講座（再掲含まず） 看護師　34講座(交流会を含まず) 助産師　3講座（助産師出向事業含む）(2講座再掲) 保健師　4講座 看護管理者　16講座 （ファーストレベル・セカンドレベル含む　交流会は含まず） (2) 社会のニーズに対応する実践力向上　7講座 全看護職対象5講座　准看護師対象2講座 (3) 専門能力を開発する生涯学習　7講座 小児在宅移行支援指導者研修 (新)災害支援ナース育成 看護基礎教育担当者等研修 訪問看護師（精神訪問算定要件）研修 入退院支援看護師養成研修 ◎ 慢性期・療養型病院で勤務する看護職員向け研修等 ◎ 高齢者福祉施設に勤務する看護職員向け研修 (4) その他委託補助事業による研修 （2023年度生涯学習支援計画およびホームページ参照） (5) 各委員会にて企画・運営・評価
2）地区支部看護職員研修	(1) 各地区支部で計画開催される研修
3）新人看護職員資質向上支援事業（委）	(1) 研修責任者研修会の開催（10月～11月予定） (2) 教育担当者研修会の開催（10月～11月予定） (3) 研修責任者・教育担当者研修フォローアップ研修（1月18日予定） (4) 新人看護職員資質向上支援事業検討委員会開催
4）実習指導者講習会（委）	(1) 実習指導者研修会（特定分野を含む）（8月17日～開催予定） (2) フォローアップ研修会の開催（1月開催予定） (3) 実習指導者講習会カリキュラム検討委員会開催
5）医療従事者認知症対応力向上研修（委）	(1) 看護職員認知症対応能力向上研修（指導者）9月14～16日）予定 (2) 看護職員認知症対応能力向上研修（指導者）フォローアップ研修（2月1日予定） (3) 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修（11/17開催予定） (4) 病院勤務以外の医療従事者認知症対応力向上研修（12月1日）開催予定
6）滋賀県喀痰吸引研修事業（委）	(1) 指導看護師養成講習会　2か所で開催　（日時未定） (2) フォローアップ研修会 1回　（日時未定）
7）図書室の運営・管理	(1) 図書室運営委員会の開催
8）研修機器の貸し出し	
9）各種会議への参加	(1) 都道府県教育担当者会議への出席 (2) 近畿地区人材育成担当者会議

2. 看護管理者育成に関する事業

項　目	事業内容
(ラダーと連動した生涯学習支援の再掲)	◎ (1) ファーストレベル教育の開催と教育の充実 6月9日～ 7月14日開催予定 ◎ (2) セカンドレベル教育の開催と教育の充実 10月20日～12月15日開催予定 ◎ (2) マネジメントラダーⅠ(主任対象)1講座 ◎ (3) マネジメントラダーⅡ(師長対象研修) 1講座 (4) 主任・師長対象(看護補助者活用・ファーストレベル公開)3講座 (5) 師長以上対象 7講座 (セカンドレベル公開講座)2講座 ◎ 管理者に求められる感染対策 医療安全管理者養成講習会 (6) 師長以上認定看護師等対象 1講座 特定行研修制度の現状と課題～特定行為修了者交流会～ ◎ (7) マネジメントラダーⅢ・Ⅳ(看護部長・副看護部長対象)2講座 危機管理～災害時の事業継続計画～
3. 看護研究に関する事業	
	(1) 滋賀県看護学会の開催 12月7日 (2) 研究サポートリーダー育成研修 6月28日～8月3日までの4日間 滋賀県立大学・地域交流看護実践研究センターと共催 (3) 各地区支部研究発表会

2. 看護業務および看護制度の開発・改善に関する事業

項　目	事業内容
1. 看護業務の開発・改善に関する事業	
1) 各職能の業務開発や改善に向けた会議・研修	(1) 保健師人材育成事業 (2) アドバンス助産師取得推進のための研修会の開催 (3) 助産師出向支援事業 ◎ (4) 慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議の開催 ◎ (5) 看護基礎教育機関代表者及び臨床現場等の関係者会議の開催 ☆ 「基礎看護教育を考える会の開催」 (6) 看護管理者施設代表者会議の開催 (7) 地区支部の地域フォーラム ◎ (8) 外来・診療所看護師、介護福祉施設看護師対象研修 (9) 感染管理認定看護師圏域代表者会議
2) 調査・検討事業	(1) 看護職の業務開発や改善に必要な調査の実施
2. 看護制度の改善・提言に関する事業	
	(1) 看護関連政策の提言・要望　滋賀県・滋賀県議会等 (2) 関係審議会・委員会への参画 (3) 関係団体等との連携 ・日本看護協会、滋賀県病院協会看護部長会、助産師会 訪問看護連絡協議会、看護学校連絡協議会等 ・勤務環境改善支援センターとの連携(再掲) (4) 都道府県看護協会准看護師事業担当役員会議
3. 職能委員会活動および関係会議	
	(1) 各職能委員会にて課題の明確化と検討 (2) 各職能別交流集会の開催 各年1回 (3) 都道府県職能委員長会議への出席 年1回

３．看護職の確保・定着および労働環境の改善に関する事業

項　目	事業内容
1 看護職の確保・定着に関する事業	
1）　ナースセンター事業(委)（彦根サテライトを含む）	(1)　ナースバンク事業 ①無料職業紹介事業 ・来所・電話・メールによる相談 ・eナースセンター利用者・登録者の増加 ②看護職等の届出制度の活用 ③再就業コーディネーター配置事業 ・県内8ヵ所に出張就労相談窓口を設置、5名の相談員派遣 ◎　(2)　看護の心普及事業 ①高校生1日看護体験事業 ◎☆　②中高校生・社会人・**保護者・教員** 対象進学説明会　8月1日予定 ◎☆　③届けます！看護の魅力配達事業　**（ラッピングバスの運行5月8日含む）** 県内高等学校・中学校への看護職の出前講座 ④幼児・小・中・高校生等への啓発事業 進学説明会の参加 ◎　おうみしごと体験フェスタへの参加　10月頃予定 ◎　すまいるアクションイベントへの参加予定 ⑤看護学生への情報提供 ⑥一般県民への啓発 まちの保健室での啓発グッズ等の配付 (3)　看護職員確保定着促進事業 ①看護学生への情報提供 ◎　②県内就職のための看護学生就業ガイダンス・交流会8月10日予定 ③新人看護職員交流会 6月1・5・12・23・27日（5日に分け開催）予定 ④3年目看護職員リフレッシュ研修 11月・12月に開催予定 ⑤看護職（訪問看護含む）合同就職説明会　7月25日・8月24日予定 ⑥看護職（訪問看護含む）合同就職説明会・面接会　2月頃 ⑦看護職員（看護学生含む）精神サポート事業 ◎　(4)　潜在看護職員掘り起し職場復帰支援事業 ◎　①在宅医療福祉を担うリスタートナースサポート研修 ・3コース(医療療養・訪問看護・介護福祉)　各3回開催 ・対象：未就業看護職員 ☆　②リスタートナース研修（短時間技術研修）予定 ・対象:未就業者等 ◎　③サポートナース有事研修事業 ・対象：未就業看護職員等 (5)　ナースセンター運営会議 (6)　調査事業　看護職員需要調査（病院・訪問看護ステーション） (7)　日本看護協会ナースセンター事業担当者会議出席 (8)　近畿地区人材確保・定着担当者会議 ◎☆ (9)　甲賀圏域看護職員確保検討ワーキング会議参加・地域事業支援

2 働き続けられる職場環境づくりに関する事業

項　目	事業内容
1）ワーク・ライフ・バランス研修事業（委）	(1) 働き続けられる職場環境づくりに関連した研修の実施 ◎ ①働き方改革（タスク・シフト/シェア含む）推進に関する研修開催 10月頃予定 ◎ ②ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の推進研修等開催 2月頃予定 ◎ ③プラチナナースの就業継続への支援 ・社会保険労務士等による研修開催　12月頃 ◎ ④看護補助者確保と活用推進 ◎☆ **・就業前研修の開催**（就職フェアやハローワークとの連携で対象確保） ◎ ・看護補助者対象定着促進研修開催予定
2）医療勤務環境改善支援センター事業との連携	(1) 医療勤務環境改善支援センター訪問による連携 協会のワーク・ライフ・バランス研修への講師派遣等協力
3）調査に関する事業	(1) 労働環境の改善・調査
4）会議への参加	(1) 都道府県看護労働担当者会議出席

4．訪問看護等在宅療養の推進に関する事業

項　目	事業内容
1．訪問看護等に関する事業	
1）在宅ケアセンターみのりの運営	(1) 訪問看護事業 (2) 居宅介護支援事業 (3) 療養通所介護事業 (4) 運営委員会の開催
2）訪問看護支援センターの運営	(1) 各会議の開催 ・運営委員会の開催 ・訪問看護キャリアアップ事業企画・評価会議
3）訪問看護等機能強化に関する事業	◎ (1) 訪問看護eラーニングを活用した訪問看護管理者初任期研修 ◎ (2) 管理運営実践に係る助言指導事業 ①管理運営助言指導事業 ②専門看護師・認定看護師による看護実践助言指導事業 (3) 多様な在宅療養ニーズを叶える看護サービス等整備・運営開始支援事業 (4) 小児在宅移行支援指導者育成研修会 ☆ (5) 新設訪問看護ステーション支援事業 (6) 在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業(委)
4）訪問看護人材確保に関する事業	(1) 新卒訪問看護師の育成・定着支援事業 ①新卒訪問看護師定着に向けた支援 ②新卒訪問看護師を育成する訪問看護師・管理者等への支援 ③新卒訪問看護師育成支援会議 (2) 新人訪問看護師定着支援事業 (3) リスタートナース訪問看護定着支援事業 (4) 訪問看護インターンシップ事業（訪問看護OneDay体験） ①看護学生の訪問看護ステーションにおける1日看護体験 ②看護学生と若い訪問看護師との交流会の開催 (5) 訪問看護ステーション人材確保等状況調査
5）訪問看護師等育成・キャリアアップに関する事業	(1) 訪問看護キャリアアップ事業 ◎ ①訪問看護師階層別研修（初任期・中堅期・管理期） ◎ ②訪問看護eラーニングを利用した訪問看護師養成講習会 ③訪問看護実習指導者研修会 ④訪問看護師の看護実践能力向上研修(圏域ごと研修) (2) 訪問看護師研修派遣事業（認定看護師資格取得研修の費用助成）

項　目	事業内容
2. 在宅療養基盤整備に関する事業	
1） 地域包括ケアシステム構築のための会議・研修の開催	◎ (1) 地域特性に応じた研修会や地域包括ケアフォーラムの開催 ◎ (2) 地域看護ネットの推進会議と合同報告会の開催 ◎ (3) 認定看護師や専門看護師等の専門性の高い看護職の協力による出前講座等の開催
2） 周産期医療に関わる看護職のネットワーク構築	◎ (1) 行政担当者や医療関係者を交えた周産期の保健医療に携わる関係者の情報共有・協議の場の開催 ◎ (2) 周産期医療施設の看護管理者及び助産師等の合同研修会・交流会開催
3） 地域看護力向上の推進	(1) 地区支部における連携会議の開催 ◎ (2) 看護ネット活動・支部活動における健康寿命延伸・生活習慣病予防、重症化予防に向けた活動を共有 (3) 介護施設等に勤務する看護職の看護実践力向上研修 (4) 介護サービス事業者等感染症対策推進事業（委）

5．看護活動を通じての県民の健康および福祉の増進に関する事業

項　目	事業内容
1. 県民への健康情報の発信に関する事業	
	◎ (1) 県民向け健康情報紙「かいつぶりのわ」の発刊・発信 (2) ホームページの充実と効果的な情報発信 ◎ (3) 看護の日事業「看護フェア2023」の開催 ―看護の力で明るい未来を ― 5月7日（日）滋賀県看護協会　看護研修センター 於 (4) 県民若年層（小・中・高康生)を中心に体験コーナー等のイベント実施 (5) 災害支援ナースの活動啓発 (6) まちの保健室の開催 救急蘇生法・測定・相談・看護の魅力啓発・禁煙啓発 (7) 各市町の出前講座の実施 ◎☆ (8) ラッピングバスの運行イベント 5月8日県庁出発式・土山中学校魅力配達（大津・甲賀・湖南走行）
2. 地域包括ケアを支える看護の機能強化事業	
	(1) 地区支部活動の充実による地域包括ケアの推進 (2) 専門性の高い看護職等との連携による出前研修の実施 (3) 地域特性に応じた地域包括ケアフォーラムの開催 (4) 地域包括ケアを支える診療所看護職の連携 (5) ゆりかごタクシー（妊婦利用）に対する事業への協力
3. 災害時の支援活動に関する事業	
1） 新制度災害支援ナースの育成と登録推進	◎☆ (1) 新災害支援ナースの育成と現登録者の移行推進（研修受講周知） ◎☆ (2) 新災害支援ナース登録の仕組みの構築と登録の推進 (3) 看護管理者対象災害管理研修
2） 災害時対応体制の強化	(1) 各地区支部における災害時対応体制の構築に向けた検討 (2) 「滋賀県看護協会災害時対応マニュアル」の改定 (3) 「災害時支援ナース受援マニュアル」の見直し (4) 指定地方公共機関として業務計画の作成
3） 災害訓練への参加	(1) 滋賀県防災訓練参加
4） 県民への防災意識の啓発	(1) 看護フェア・防災訓練等の機会に啓発を実施
5） 関係会議への参加	(1) 滋賀県防災会議への参加 (2) 放射線災害委員会への参画 (3) 都道府県災害看護担当者会議への出席 (4) 近畿地区災害支援担当者会議への出席

項　目	事業内容
4. 医療安全の推進に関する事業	
	(1) 医療安全管理者研修会および交流会開催 9月1日予定 (2) 医療安全管理者養成研修(日看協Web)集合研修実施12月1日予定 (3) 医療安全相談窓口の周知 (4) 医療安全情報の発信 ①ナースレークへの掲載、 ホームページ等の活用 ②看護フェアで広報 (5) 県民への医療安全意識啓発事業 (6) 医療事故調査制度に関わる専門家会議への出席 (7) 滋賀県医療安全推進検討会会議への出席

6．その他本会の目的を達成するために必要な事業

項　目	事業内容
1. 会員支援に関する事業	
	(1) WEBによる研修申込システムの導入・運用推進 (2) 会員情報管理システム(ナースシップ)運用の活用推進 (3) 新規加入の促進(協会ご案内の活用、各施設への加入依頼 (4) 情報発信方法の強化 ①看護協会及びナースセンターのホームページの充実 ②ナースレークによる情報発信(年4回) (5) 保健師職能だより 4回/年 (6) 助産師レター 3回/年 (7) 協会事業の周知と意見交換会 (8) 地区支部長連携会議の開催 (9) 会員親睦会の実施 (10) 県看護協会長表彰 6月県通常総会にて表彰 (11) 各表彰候補者の推薦 (12) 協会長(団体表彰) (13) 慶弔・災害見舞 (14) 役員等への情報提供 日本看護協会「ハヤヨミ！ 看護政策」メール配信等
2. 組織運営に関する事項	
	(1) 滋賀県看護協会「看護ビジョン」の周知 (2) 通常総会 2023年6月17日(土) 午後 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター (3) 理事会 年6回以上 (4) 常務理事会 月1回程度 (5) 監事監査 年2回程度 (6) 常任委員長・地区支部役員・職能委員各合同会議 (7) 推薦委員会・選挙管理委員会・倫理審査委員会 (8) 会員登録管理 ◎ (9) <u>会員確保の推進</u> (10) 内部諸規程の整備充実 (11) 法人会員会 ①日本看護協会 ②地区別(大阪府) 10月16・17日開催予定

項　目	事業内容
	(12) 日本看護協会理事会への出席 (13) 日本看護協会通常総会代議員研修会 (14) 都道府県看護政策責任者会議への出席 (15) 地区支部長研修会への出席(JNA主催) 10月17日(火)開催予定 (16) 職員の人事・労務管理
3. 施設管理等事業	
	(1) 施設の管理運営 ①看護研修センター ② 在宅ケアセンターみのり(サテライトなごみを含む) ③ナースセンター(彦根サテライトを含む) ④ 訪問看護支援センター (2) 防災訓練の実施

報告事項　３

令和５年度収支予算

令和５年度収支予算の概要

令和５年度予算は、公益法人会計基準（２０年会計基準）に基づき作成しています。

１．会計区分について

会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」に区分しています。
「公益目的事業会計」は、定款に定められた次の５つの事業と共通経費からなっています。

（１）「教育等看護の質の向上に関する事業」
生涯教育、ファーストレベル・セカンドレベル研修、実習指導者講習、医療従事者認知症研修、滋賀県看護学会など

（２）「看護業務及び看護制度の開発・改善に関する事業」
保健師、助産師、看護師職能委員会活動、要望活動など

（３）「看護職の確保・定着及び労働環境の改善に関する事業」
ナースセンター事業、潜在看護職研修事業、看護職離職防止相談事業など

（４）「訪問看護等在宅療養の推進に関する事業」
訪問看護支援センター運営支援事業、在宅ケアセンター「みのり」における訪問看護等の事業など

（５）「看護活動を通じての県民の健康及び福祉の増進に関する事業」
看護の日の事業、機関誌等による広報など

（６）「公益目的事業共通経費」
公益目的事業に共通する人件費、減価償却費など

「収益事業等会計」は、会員の福利厚生など共益的な事業の会計であり、「法人会計」は、本会の運営に必要な総会・理事会、施設維持管理等の管理業務のための会計です。

２．予算規模と主な内容について

（１）経常収益の内訳（前年度の数値は、補正後の予算額）

公益目的事業会計	366,230,000 円	(89.2%)
収益事業等会計	1,562,000 円	(0.4%)
法人会計	42,549,000 円	(10.4%)
計	410,341,000 円	(前年度：379,764,000 円)

・ 経常収益合計は、前年度に比べ 30,577,000 円の増となっています。

・ 受取会費は 66,500,000 円で、9,500 人分（前年度 9,273 人）、入会金は 700 人分（前年度 638 人）を見込んでおり、経常収益の 17.1%（前年度 17.9%）となっています。

・ 事業収益のうち研修事業等収益は 25,115,000 円で、前年度に比べ 1,673,000 円の増で、事業収益の 11.5%(前年度 12.2%)となっています。

・ 在宅ケアセンター「みのり」の訪問看護等事業収益は、前年度比 21,958,000 円増の 193,258,000 円を見込んでおり、経常収益の 47.1%(前年 45.1%)となっています。

・ 受取補助金等は、訪問看護支援センター運営事業や訪問看護師定着支援事業等の補助金で、訪問看護ステーションへの補助金を含めて 46,773,000 円であり、経常収益の 11.4%（前年度 10.6%)となっています。

・ 受取委託料は､ナースセンター事業や研修事業等の委託料など 69,917,000 円であり、経常収益の 17.0%（前年度 18.7%）となっています。

（２）経常費用の内訳（前年度の数値は、補正後の予算額）

公益目的事業会計	375,674,000 円	(92.1%)
収益事業等会計	1,562,000 円	(0.4%)
法人会計	30,617,000 円	(7.5%)
計	407,853,000 円	(前年度：399,756,000 円)

・ 経常費用合計は 407,853,000 円で､前年度に比べ 8,097,000 円の増となっています。

・ 人件費は、常勤役員の報酬および正規、嘱託、パート職員の給与手当、賃金、法定福利費などで、261,910,000 円となり、経常費用全体の 64.2%となっています。

・ 減価償却費 15,704,000 円は、本部および在宅ケアセンターみのりの建物や備品に係る減価償却費です。

・ 使用料及び賃借料 16,060,000 円は、会場使用料、訪問用車両、パソコン、コピー機等のリース料などです。

・ 諸謝金 23,618,000 円は、研修講師等の謝金です。

・ 支払負担金 19,866,000 円は主に地域医療体制整備事業に対して補助する経費です。

３．財務認定要件について

令和５年度予算は、公益認定上求められる次の３要件に適合する内容となっています。

（１）公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えないと見込まれること
経常収益　366,230,000 円　＜　経常費用　375,674,000 円

（２）公益目的事業比率が、事業全体の５０％以上になると見込まれること
公益目的事業費 375,674,000 円／全体費用 407,853,000 円＝92.1%

（３）遊休財産額（純資産のうち使途が定まらない財産の額）が、公益目的事業の額を超えないと見込まれること
遊休財産額見込 170～180 百万円＜公益目的事業費 375,674,000 円

令和５年度　資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

事業年度	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
法人コード	8160005008346
法人名	公益社団法人　滋賀県看護協会

（１）資金調達の見込みについて

なし

（２）設備投資の見込について

あり

設備投資の予定		■　あり	□　なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
1	研修室 AV ｼｽﾃﾑデジタル化事業	4,070,000 円	法人自己資金

令和５年度収支予算書

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　　目	当　年　度	前年度（補正後）	増　減　額
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,405,000	1,405,000	0
基本財産運用利息	1,405,000	1,405,000	0
特定資産運用益	1,560,000	1,560,000	0
特定資産運用利息	1,560,000	1,560,000	0
受取会費・入会金	70,000,000	68,101,000	1,899,000
受取会費	66,500,000	64,911,000	1,589,000
受取入会金	3,500,000	3,190,000	310,000
事業収益	218,523,000	194,892,000	23,631,000
研修事業等収益	25,115,000	23,442,000	1,673,000
生涯教育研修会受取受講料	9,799,000	9,912,000	△ 113,000
ファーストレベル研修会受取受講料	4,950,000	6,138,000	△ 1,188,000
セカンドレベル研修会受取受講料	8,140,000	5,291,000	2,849,000
その他研修会受取受講料	226,000	226,000	0
ファーストレベル研修会修了審査料	1,000,000	1,225,000	△ 225,000
セカンドレベル研修会修了審査料	1,000,000	650,000	350,000
訪問看護等事業収益	193,258,000	171,300,000	21,958,000
貸館等収益	150,000	150,000	0
受取補助金等	46,773,000	40,386,000	6,387,000
滋賀県受取補助金	38,525,000	32,140,000	6,385,000
日本看護協会受取助成金	8,248,000	8,246,000	2,000
その他補助金	0	0	0
受取委託料	69,917,000	71,257,000	△ 1,340,000
滋賀県委託料	67,253,000	66,439,000	814,000
日本看護協会委託料	2,664,000	4,818,000	△ 2,154,000
雑収益	2,163,000	2,163,000	0
受取利息	0	0	0
学生実習料収益	0	0	0
雑収益	2,163,000	2,163,000	0
経常収益計	410,341,000	379,764,000	30,577,000
(2) 経常経費			
事　業　費	377,236,000	364,200,000	13,036,000
役員報酬	13,205,000	12,792,000	413,000
給与手当	138,625,000	146,011,000	△ 7,386,000
臨時雇賃金	62,467,000	50,112,000	12,355,000
法定福利費	25,721,000	27,543,000	△ 1,822,000
福利厚生費	1,460,000	1,486,000	△ 26,000
役員退職給付費用	0	0	0
職員退職給付費用	6,659,000	5,173,000	1,486,000
旅費交通費	5,984,000	5,000,000	984,000
会議費	720,000	582,000	138,000
渉外費	57,000	63,000	△ 6,000
通信運搬費費	8,258,000	8,186,000	72,000
広告料	1,661,000	1,585,000	76,000
減価償却費	15,704,000	15,589,000	115,000
消耗品費	6,623,000	6,758,000	△ 135,000
消耗什器備品費	1,460,000	2,310,000	△ 850,000
修繕費	451,000	500,000	△ 49,000
印刷製本費	7,844,000	7,873,000	△ 29,000
車両燃料費	1,615,000	1,500,000	115,000
光熱水費	4,250,000	4,040,000	210,000
使用料及賃借料	16,060,000	15,870,000	190,000
保険料	2,053,000	2,055,000	△ 2,000
諸謝金	23,618,000	21,940,000	1,678,000
租税公課	6,508,000	6,508,000	0
支払負担金	19,866,000	14,613,000	5,253,000
研修図書費	530,000	530,000	0
支払委託料	5,122,000	4,822,000	300,000
支払手数料	613,000	632,000	△ 19,000
雑費	102,000	127,000	△ 25,000

科　　目	当　年　度	前年度（補正後）	増　減　額
管　理　費	30,617,000	35,556,000	△ 4,939,000
役員報酬	8,036,000	8,423,000	△ 387,000
給与手当	9,803,000	11,051,000	△ 1,248,000
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	4,053,000	4,168,000	△ 115,000
福利厚生費	195,000	195,000	0
役員退職給付費用	0	0	0
職員退職給付費用	918,000	1,253,000	△ 335,000
旅費交通費	243,000	324,000	△ 81,000
会議費	22,000	22,000	0
渉外費	41,000	41,000	0
通信運搬費	63,000	63,000	0
広告料	0	0	0
減価償却費	2,356,000	2,356,000	0
消耗品費	119,000	119,000	0
消耗什器備品費	42,000	42,000	0
修繕費	652,000	652,000	0
印刷製本費	449,000	2,324,000	△ 1,875,000
車両燃料費	0	0	0
光熱水費	600,000	600,000	0
使用料及賃借料	113,000	113,000	0
保険料	26,000	26,000	0
諸謝金	1,386,000	1,436,000	△ 50,000
租税公課	0	0	0
支払負担金	224,000	224,000	0
研修図書費	0	0	0
支払委託料	1,067,000	1,914,000	△ 847,000
支払手数料	68,000	69,000	△ 1,000
雑費	141,000	141,000	0
経常費用計	407,853,000	399,756,000	8,097,000
評価損益等調整前当期経常増減額	2,488,000	△ 19,992,000	
評価損益等計	0	0	
当期経常増減額	2,488,000	△ 19,992,000	22,480,000
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,488,000	△ 19,992,000	22,480,000
一般正味財産期首残高	787,263,399	796,621,978	△ 9,358,579
一般正味財産期末残高	789,751,399	776,629,978	13,121,421
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,633,421	10,633,421	0
指定正味財産期末残高	10,633,421	10,633,421	0
Ⅲ　正味財産期末残高	800,384,820	787,263,399	13,121,421

令和5年度収支予算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人　滋賀県看護協会　　（単位：円）

科　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,405,000	0	0	1,405,000
基本財産運用利息	1,405,000	0	0	1,405,000
特定資産運用益	1,560,000	0	0	1,560,000
特定資産運用利息	1,560,000	0	0	1,560,000
受取会費・入会金	28,350,000	1,562,000	40,088,000	70,000,000
受取会費	26,600,000	1,562,000	38,338,000	66,500,000
受取入会金	1,750,000	0	1,750,000	3,500,000
事業収益	218,523,000	0	0	218,523,000
研修事業等収益	25,115,000	0	0	25,115,000
生涯教育研修会受取受講料	9,799,000	0	0	9,799,000
ファーストレベル研修会受取受講料	4,950,000	0	0	4,950,000
セカンドレベル研修会受取受講料	8,140,000	0	0	8,140,000
その他研修会受取受講料	226,000	0	0	226,000
ファーストレベル研修会修了審査料	1,000,000	0	0	1,000,000
セカンドレベル研修会修了審査料	1,000,000	0	0	1,000,000
訪問看護等事業収益	193,258,000	0	0	193,258,000
貸館等収益	150,000	0	0	150,000
受取補助金等	46,773,000	0	0	46,773,000
滋賀県受取補助金	38,525,000	0	0	38,525,000
日本看護協会受取助成金	8,248,000	0	0	8,248,000
受取委託料	67,801,000	0	2,116,000	69,917,000
滋賀県委託料	67,253,000	0	0	67,253,000
日本看護協会委託料	548,000	0	2,116,000	2,664,000
雑収益	1,818,000	0	345,000	2,163,000
受取利息	0	0	0	0
学生実習料収益	0	0	0	0
雑収益	1,818,000	0	345,000	2,163,000
経常収益計	366,230,000	1,562,000	42,549,000	410,341,000
(2) 経常経費				
事　業 費	375,674,000	1,562,000	0	377,236,000
役員報酬	12,940,000	265,000	0	13,205,000
給与手当	137,825,000	800,000	0	138,625,000
賃金	62,467,000	0	0	62,467,000
法定福利費	25,444,000	277,000	0	25,721,000
福利厚生費	1,460,000	0	0	1,460,000
役員退職給付費用	0	0	0	0
職員退職給付費用	6,659,000	0	0	6,659,000
旅費交通費	5,984,000	0	0	5,984,000
会議費	713,000	7,000	0	720,000
渉外費	47,000	10,000	0	57,000
通信運搬費	8,256,000	2,000	0	8,258,000
広告料	1,586,000	75,000	0	1,661,000
減価償却費	15,704,000	0	0	15,704,000
消耗品費	6,609,000	14,000	0	6,623,000
消耗什器備品費	1,460,000	0	0	1,460,000
修繕費	451,000	0	0	451,000
印刷製本費	7,844,000	0	0	7,844,000
車両燃料費	1,615,000	0	0	1,615,000
光熱水費	4,250,000	0	0	4,250,000
使用料及賃借料	16,060,000	0	0	16,060,000
保険料	1,943,000	110,000	0	2,053,000
諸謝金	23,618,000	0	0	23,618,000
租税公課	6,508,000	0	0	6,508,000
支払負担金	19,866,000	0	0	19,866,000
研修図書費	530,000	0	0	530,000
支払委託料	5,122,000	0	0	5,122,000
支払手数料	612,000	1,000	0	613,000
雑費	101,000	1,000	0	102,000

科　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
管 理 費	0	0	30,617,000	30,617,000
役員報酬	0	0	8,036,000	8,036,000
給与手当	0	0	9,803,000	9,803,000
賃金	0	0	0	0
法定福利費	0	0	4,053,000	4,053,000
福利厚生費	0	0	195,000	195,000
役員退職給付費用	0	0	0	0
職員退職給付費用	0	0	918,000	918,000
旅費交通費	0	0	243,000	243,000
会議費	0	0	22,000	22,000
渉外費	0	0	41,000	41,000
通信運搬費費	0	0	63,000	63,000
広告料	0	0	0	0
減価償却費	0	0	2,356,000	2,356,000
消耗品費	0	0	119,000	119,000
消耗什器備品費	0	0	42,000	42,000
修繕費	0	0	652,000	652,000
印刷製本費	0	0	449,000	449,000
車両燃料費	0	0	0	0
光熱水費	0	0	600,000	600,000
使用料及賃借料	0	0	113,000	113,000
保険料	0	0	26,000	26,000
諸謝金	0	0	1,386,000	1,386,000
租税公課	0	0	0	0
支払負担金	0	0	224,000	224,000
研修図書費	0	0	0	0
支払委託料	0	0	1,067,000	1,067,000
支払手数料	0	0	68,000	68,000
雑費	0	0	141,000	141,000
経常費用計	375,674,000	1,562,000	30,617,000	407,853,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0			0
評価損益等計	0			0
当期経常増減額	△ 9,444,000	0	11,932,000	2,488,000
2. 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
固定資産売却損	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,444,000	0	11,932,000	2,488,000
一般正味財産期首残高	557,664,459		229,598,940	787,263,399
一般正味財産期末残高	548,220,459	0	241,530,940	789,751,399
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,633,421	0		10,633,421
指定正味財産期末残高	10,633,421	0		10,633,421
Ⅲ 正味財産期末残高	558,853,880	0	241,530,940	800,384,820